

教育民生常任委員会  
予算委員会教育民生分科会

(平成29年6月19日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは、ただいまより教育民生常任委員会並びに予算常任委員会、教育民生分科会を始めさせていただきます。

インターネットの中継をお願いいたします。

さて、本日の審査の順番でございますが、最初に請願を含む教育委員会、続きまして、こども未来部の順で審査を行いたいと思っております。

議案はありませんけれども、健康福祉部所管の各種審議会についての報告もあるとのことでございますので、議案の審査の終了後に取り扱いをさせていただきます。

また、教育委員会、そして、こども未来部より、それぞれ1件ずつ協議会の申し出があるため、当委員会中に取り扱いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、各委員におかれましては、今定例月議会中に所管事務調査を行いたい事項はございませんでしょうか。

ございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、今定例月議会中には行わないこととさせていただきます。

なお、7月以降の休会中の所管事務調査につきましては、事項の最後でお諮りをさせていただきます。

本日起り扱う資料につきましては、全て会議用システムにアップロードをしております。大まかな各資料のシステムの保存先につきましては、事項書の一番最後に掲載をしておりますので、参考にいただければと思います。よろしいでしょうか。

なお、こども未来部の協議会の資料につきましては、後刻アップロードをさせていただきます。そして、健康福祉部の資料につきましては、差しかえとなっておりますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

## 請願第2号 小・中学校の学校規模等の早急な課題解決を求めることについて

### ○ 荒木美幸委員長

それでは、これより教育委員会に関する請願の審査を行ってまいります。

当委員会に付託されている請願は、橋北中学校同窓会会長ほか4名より提出をされたものであり、本日、請願者に意見陳述のためにお越しをいただいております。

請願者をお呼びしますので、しばらくお待ちください。

それでは、請願第2号 小・中学校の学校規模等の早急な課題解決を求めることについてを議題とさせていただきます。

教育民生常任委員会、委員長の荒木でございます。

今日は大変お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

本日は請願の趣旨をご説明をいただきまして、その後、各委員より質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、請願第2号につきまして、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

### ○ 荒木美幸委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いをいたします。

### ○ 請願者(中島)

請願者を代表して、中島隆平といたしますが、いろいろとご意見を皆さんに訴えをしたいというふうに考えます。

私も久しぶりの議員さんとおつき合いで、このような場で発言するのは久しぶりのことでございますので、多少緊張もしております。けど、議長さんも、委員長さんもこの請願についての10分間のご意見を許していただいて、それに対して深く感謝を申し上げて、多少のお話をさせていただきたいと思っております。

### ○ 荒木美幸委員長

どうぞ、おかけになってお話しくださいませ。

## ○ 請願者（中島）

わかりました。座ってご無礼いたします。

市長からこの間、市制120周年の記念式典が7月30日に文化会館で行われるというご通知をいただきました。

明治30年8月1日、そして、そのときの全国の順番としては45番目の市の誕生でした。

そのときの四日市の人口は2万5323名の人口で市制が発足したと、それからはや120年がたつという今日を迎えて、私は一つ大きな憤りを感じざるわけでありませぬ。120年の中で四日市がどれだけ市民のために発展してきたかといいますと、余りにもずさんな、ある面では市民生活が崩壊されておる中で、委員さんの懸命なご討議をお願い申し上げたいというふうに考えます。

ちょうど請願の冒頭にも申し上げたとおり、橋北地区を所在にしておりますが、この四日市の中で明治30年からつき合いしておる橋北地区であります。それは皆さんご存じのとおり共同、同和、港、浜田、中央、橋北、東橋北、西橋北、7地区で市制が形成されたこととはご存じのとおりでございます。

その明治30年からおつき合いしております橋北地区としては、余りにも少子高齢化のモデル地区として今や、存在は地域崩壊につながっておるように思います。その地域崩壊は誰がしたかということについては、市制の発展の中で、私は80年生きておりますが、80年の中で私が感ずるには、終戦を迎えた小学校3年生のときの戦災復興事業に対するポリシーが足らなかった、もう一つは工場、石油化学コンビナートが導入されて海岸地帯が自然をなくした、そこからドーナツ化現象が起こり、そして地域の人口がだんだんと目減りしてきた。その事実を捉えて考えると、大変憂慮にたえない状況が生まれつつあるということでございます。

それは、皆さんもご存じのとおり塩浜小学校が三浜小学校と合併してまだ小規模校、それから東橋北小学校と西橋北小学校と合併して橋北小学校になりましたけれども、まだ、これも小規模校。

さて、そうしたらこのあたりの状況はどうかというと納屋小学校が廃校になったと、それから中部東小学校が中央小学校に合併された。その後、中央小学校もみじめな変わり方で小規模校ということになっております。

明治30年から続いた市制の発展の中で、この市街地がどれだけ市制の豊かな生活ができにくくなったという現状をまず皆さんに聞いていただきたい。

それでまた、明治30年からあるこの旧市内の120年かかった市街地の中での社会状況、それをどこまで市政当局が考えてみえるのか、戦災復興事業のまちづくり、また、公害企業が来てのいろいろな形での地域崩壊、地域に対する住民の逃避が行われてきた、如実にかかるのは塩浜から第1、第2のコンビナートがそのような人口動態を変化させた、それに対応した政策が四日市市政になかったということでごさいます、四日市市政がどれだけ政策に無頓着であるか、政策に知恵がなかったのか、それが現在の橋北地区並びに塩浜地区、また、中央小学校という形になっております。

ただ、子供は一つの大きな宝であります。

今出生率が1.4——委員長もその点は十分ご存じだと思いますが——1.8で出生率を高めようと思っても、なかなか今の社会の秩序、また、社会の情勢の中で子供を産み育てるという環境が整っていない、そこで結婚をしない、子供を産まない、という形での状況が続くとなれば、四日市は中間、山間部、過疎地だけの小規模校の対策ではなしに四日市の中心街が余りにも見事に地域崩壊の道へ進んでおるとい現実をどうお考えになっておられるのか、その点、教育委員会はどれだけの知恵を絞ってこれだけの対応をしてきたのか。ところが、教育委員会は現場主義で、何かほころびがあるときにその手当をするだけで、そういうふうな生徒の本質をご理解していない。

私は、子供は世の中の宝であり、また、これからの世の中を支えてくれる、ある程度シンボルマークなんですね。子供の健全育成やそれから能力開発や、いろんなことができないとなれば、年寄りの、高齢の人たちはどのような待遇になっていくのか、まさに介護、医療、年金、その他の莫大な支出がふえるだけで、一向に子供の逆三角形になっておる状況を逆転するような状況は生まれまいだろうと。私は80歳でございますから、あと10年後には皆さんとお別れしなきゃならないという年齢であります、10年待たなくとも、この四日市の状況が余り変わらないだろう、もう少し力を入れて教育委員会に任せるんじゃないかと、全庁的な取り組みをしていただければありがたいのかなと。その全庁的な取り組みはもう少し費用を出して社会構造の改革、区画整理事業の見直し、そして大きなまちづくり構想、それを大きく一つの目標に決めて、それから行政区、校区という大きなアンバランスの中での状況の中の社会の構造を一変しなければ、教育委員会が抱えておる児童に対する公平、平等、児童憲章に載っております平等の理念がまさしく完璧に失われておると

ということでございまして、どうぞその点よろしく——時間的にもちょっと長くなりましたけど——委員長一つお許し願ひまして、大体このような趣旨でまいったわけでございます。

教育民生常任委員会の議員の皆さんがどうぞ懸命な努力を重ねて、教育委員会の問題ではない、全庁的な問題であるということをしかりと取り上げていただいて善処、また、将来子供の能力の開発に向かって努力をされ、四日市市制の120周年をそういう意味で発展のある市政の方向に位置づけていただければありがたいと、そういうふうを考えておりました、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、請願者の方に対しまして、委員の皆様からご質疑がありましたら、お受けをしたいと思ひます。

#### ○ 加藤清助委員

じゃ、今請願者からの趣旨説明、お話をお聞きいたしまして、3点ほどお尋ねしたいので、よろしくお願ひいたします。

請願書も拝見させていただいて、今説明を受けたわけですけれども、請願趣旨のところでは、おっしゃっている課題について教育委員会の体制がというのが何行目やったかに出てくるんですけど、教育委員会の体制が無責任という言葉やったかな、で書いてありましたけど、教育委員会の体制とおっしゃっている体制というのは、本課題に対する教育委員会の組織の中での位置づけがないとか、事務局が少ない、弱いとかという意味合いの体制を指しているのか、体制の意味合いがちょっと理解が十分よくできなかったもので、少し具体的なその体制とはどういうことを指しておるのかというのが、お聞かせ願えればありがたいですが。

#### ○ 請願者（中島）

今のご質問にお答えをいたします。

教育委員会の体制がどうだということは、教育委員会はこの四日市行政の中の一部であります。それで教育行政をなさっておると。

ところが教育行政の中では解決できないものがたくさんあります。それで、全庁的な問題を解決するためには、全庁的取り組みが必要だというふうに答えさせていただきます。

## ○ 加藤清助委員

お話しの中でも、後段の部分で教育委員会ではなくて全庁的ということも強調されていきましたので、その点は理解するんですけど、あくまでも教育委員会が独立機関として教育委員会の所管する権限の範囲の部分だと思うんですよ、僕は。通学区だとか、学校の配置だとかの問題の権限としてはね。だから、まずは教育委員会の中でそのことの方針だとか、考え方を整理していくべきかなというふうに受けとめました。

あと2点だけお尋ねしますが、いわゆる小規模な学校、大規模な学校が四日市市内もおっしゃるようなのは承知いたしておりますし、とりわけ、この橋北中学校が向こう10年の推計を見ても100人を超えることはない、数字であらわれているのは10年後ぐらいに70人台になるのも、このとおりになるかどうかですけれども、でも、100人を超えることはないだろうなという教育委員会の推計値も出ておりますが、そこで、この請願の項目を見せていただくと、小規模、大規模の解消ということを言われておるんですけども、それで、何て言うんですかね、橋北の今の通学区、校区を見直して、例えばですけど、そうすると隣だとか隣接するところの通学区もかかわってきますよね。簡単に言うと多い学校区のところから一部編入して、橋北中学校に含めて、今ある橋北中学校をずっと維持していく、そのために生徒の移動というか、通学区をして、平準化になるかどうかの度合いはありますけれども、100人とか100人以上になるようにという思いでの項目を設定されたということですか。

## ○ 請願者（中島）

お答えします。

今のご質問で参考資料として差し上げております。

全市的に小規模校、大規模校、それだけの地図を掲載をしております。ですから、これを見ていただきますと、隣接する大規模校、小規模校がくっついておる地域もございます。

けれども、地域のエゴといいますか、ある面ではそういう子供を中心とした行政改革が一向に進まないということもおわかりだろうと思います。ですから、このバランスシート、小規模校が、教育委員会が適正規模の対策をして平成16年から対応をしておるようにも思

います。

ずっとかわりが私があります。その平成16年からの適正規模対策について、ずいぶんと教育委員会と佐々木委員長のときから――何年に委員長がかわられたか知りませんが――長いこといろいろと教育委員会の部局でお話しをさせていただきました。

私の教育に対する熱情でもありますが、まずは子供という、中心的な子供の健全育成が、いかにもおろそかになっておるということで、今ご質問の中で小規模校、大規模校、それがまた冒頭におっしゃいました山間部の小規模校ではなくて、市街地で起こる大きな小規模校という問題をいかにお考えになっていただいているかということをもっと申し上げたいというふうに考えています。

#### ○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

通学区の問題というのは、もちろん子供が第一にあって、そして、校区というのは地域コミュニティの関係で行政区とも深くかかわっていると思うんですね。例として挙げられている橋北の行政区というのも、小学校の問題もこの間ありましたけれども、そうすると、それを見直していくとなると行政区を少しまたいたエリアも通学区に入ってくるということで、地域コミュニティとのかかわりは、どのように捉えられているんでしょう。

#### ○ 請願者（中島）

大変な質問なんで、余りずばりと申し上げると、皆さんからいろいろとご批判もあるように思いますが、端的に、参考までですよ。

私の隣の海蔵地区ですね、それから海蔵小学校は大規模校です。海蔵川を隔てて海蔵地区があるんですね。それに対して近鉄の高架ができました。でき上がったら昭和48年から第2工事が、するようになっておる、私、市議会議員のときに決めてきた……。それが延々と事業がなくて最近でき上がったと。まさしく行政の不作為なのか、まずもって地域を無視された形でおったと。

その近鉄高架の流通、風通しはよくなったのに本郷、末永の区画整理は橋北よりか先にできた。順番としては橋北が最初で、海蔵地区が次であったということをもっと聞いておりました。そのまま区画整理事業は山城のほうまでの道路建設の中で、先に本郷、末永の区画整理事業ができたということになって、本郷、末永の児童を橋北に迎え入れれば、あ



る程度適正規模の数にはなるのではないのかな、一例ですね、これは。小規模校と大規模校が隣接するというものが、ご意見の中で、そのような形での変革、構造改革というのが行政区と校区の問題で微妙に問題があるように思います。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

あと、最後にいたしますけれども、既に四日市の教育委員会のほうでは、学校規模の適正化を進め、あるいはご承知のように小学校の統廃合だとかを進めていると思いますし、そういう中で、当該の例えば橋北中学校ですと適正化の評価ランクというのはEぐらいになっていたと思うんです。

そういう中であるけれども、思いとしては統合でなくしていくんじゃなくて、通学区を見直して維持、存続させていくというお立場での請願という理解でよろしいでしょうか。

○ 請願者（中島）

お答えします。

今のご質問の中で、維持できるかどうかの問題なんです。

ある面でクラブ活動、この問題を取り上げても中体連の種目は15ですか、16ですか、ありますね、委員長。その中体連の種目がまさしく中学校が選択を、どのコースを選択するかという選択から除外をされておる。そして今、橋北中学校では単独チームが4チームあるだけであって、あとは好きなところへ行ってください。中部中学校へ柔道は行きなさい。あっちは何々のクラブに行きなさいというふうな形での手当をされてはおりますけれども、単独の橋北中学校としては単独チームができるのは4つ、ところが私らの時代では、1年から3年までで1チームじゃなくて、学年ごとに1チームができておったわけであり、それだけ悲惨な状況の中で、一体どのように適正な規模で橋北地区が蘇るのかというような心配でございます。どうぞご理解を願いたいと思います。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

## ○ 豊田政典委員

きょうはありがとうございます。

今回、請願については、地元でもあり、一番切実な状況になっている橋北中学校を一つの例として、全市的な対策をとるというふうに理解させていただきますし、中心部の対策については、冒頭言われましたようにオール四日市で取り組まないとなかなか難しい問題だということも認識を共有しますので、私からはこの請願趣旨、この文書で述べられている中学校、小学校についてお聞かせ願いたいんですが、まず、請願者の言わんとするところの大筋は私も全く同意するところでありまして、議会でもこの教育民生常任委員会を中心に適正化対策について、とりわけ小規模校、大規模校のデメリットを減らすために対策を十分に行ってほしいということは繰り返し毎年のように議論していますし、私も発言している1人です。

そこはまず共有できるんですが、一方で、今日いただいた参考資料の、教育委員会の出している資料だと思うんですけど、教育委員会にそういうふうに問うと、対策が不十分じゃないか、という対応策にありますように小規模校のメリットを最大化する、デメリットを緩和する、これをやっているんですよと――後から教育委員会に僕、質問しますけど――言うんですよ、毎回。

そこで、請願趣旨を読んで、また請願者の話を聞くと、計画は進展がないし、日々の子供たちの状況も、簡単に私の解釈で言うと何も手が打たれていない、無策であるというふうに捉えられておるようにも解釈できるんですが、実際、現状として橋北中学校の例で結構なんですが、教育委員会は策を打っていると言いながら、どういうふうに捉えられているのか、現場では。そのあたりを教えてくださいませんか。

## ○ 請願者（中島）

お答えします。

議長さんからの質問は橋北中学校のことでのことですが、教育委員会としては、対応を言葉の中ではいろいろとおっしゃってみえます。けど、現実にはその解決策にはなっていないというのが現状でございます。

そして、議長さんの、豊田委員からのご質問の中で、この人数が減るということはおもしろいことで、私立の暁中学校や海星中学校や高田中学校や、いろんな形の私立中学校のほうに移動します。また、羽津や海蔵の方に、山手中学校や、そこへ移動します。

そうすると実質的にシミュレーションで平成37年度には70人という数字を出させていただいております。70人という数字は決して、これは確実に70人になると私は信じています。それ以下になるおそれはあると。

今10人ぐらいが外へ出ていきます、10人ぐらいが。それはご家庭の事情でもありますし、自分の子供が少しでも知力、体力、やっぱりそういうものに対する期待が大きいだろうというふうな形で他校へ移転することが考えられますので、その点、橋北中学校の現状をご理解をいただければありがたいというふうに考えます。

#### ○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

教育委員会が対策を打っていると言いながら、結果的に子供たちの減少を食い止められるような効果を上げていないと、そんなふうにとめさせていたいただきたいなと思いました。ありがとうございました。

#### ○ 請願者（中島）

それと、もう一つ、四日市の柔道、武道館がございます。武道館の建物があっても、人がおりません。指導する先生も、また、生徒もございません。

なぜ武道館をつくったかという先の見通しの立たないリスクを負う建築は大変困ったものだと考えております。ですから、教育委員会としては、人材バンクを、いろんな形で民間の協力を得て、そういうところに指導者を派遣するとか、いろんな対策があろうかと思いますが、今橋北の武道館は死に体であります。それだけ申し上げておきます。

#### ○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もございませんので、質疑はこれで終了とさせていただきます。  
請願者の方、ありがとうございました。どうぞ自席にお戻りください。

○ 請願者（中島）

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

それでは理事者のほうから何か補足説明はございますでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

本日、タブレットのほうに請願に関する補足説明資料というのを配信させていただいておりますので、その資料をご説明をさせていただきたいと思っております。

○ 荒木美幸委員長

少しお待ちください。

資料はよろしいでしょうか。トップ画面の教育民生常任委員会を開いていただきまして、6月定例月議会、請願資料の次の資料になります。03です。

よろしいでしょうか。

それでは、教育総務課長、お願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

よろしくお願いいたします。

本日、請願者の方が配っていただいた資料と一部重複もいたしますが、橋北中学校の例を挙げていただいておりますので、橋北中学校におきます私どもの適正化の取り組みの現状につきまして、資料を用いまして簡単に補足でご説明をさせていただきたいと思っております。

資料、2ページでございます。

右肩に平成29年5月16日橋北中学校PTA役員会配付資料というところで、この2ペー

ジ、3ページでございますが、橋北中学校のPTA役員会に私どもがお邪魔させていただきまして、ご説明と協議をさせていただいた資料をつけさせていただいております。

こちら、2ページでございますが、現在、橋北中学校につきましては、私ども学校規模等適正化計画の中で、評価としてはE判定であるというところ、それから、生徒数、これは昨年度の生徒数でございますが、今年の5月1日につきましては98名というところでございます。昨年度は109名いらっしゃいましたが、ことし5月1日では98名というところでございます。

そして、向こう10年の推計の中でのお話もございましたが、70名という数字を迎える時期があるというところ、それが真ん中の欄にいきまして、その評価と書いてございますが、これは生徒数、学級数ともに私どもの基準を下回るというところで、下の黒三角、これが10年間ずっと続くというところでE判定というところでございます。

そして、その下の欄、2番でございますが、対応策といたしまして、小規模校のメリットの最大化及びデメリットの緩和策というところでございます。

小規模校対策事業というところで、小規模校の規模を生かした教育、それから取り組みと小規模にまつわる不利といわれる社会性の肝要であるとか、そういうところの取り組み、外部講師を迎えたり、地域との活動、そういうところを実施していくところ、それから、(2)でございますが、状況報告と懇談というところで、まずはPTAの役員会であるとか、学校づくり協力者会議の方々等、地域の方々を含めまして現状をしっかりとご説明させていただきまして、懇談させていただく。そして、中学校の適正化のあり方についてお話し合いをさせていただく。

そして、さらには将来具体的な対応策を講じるために対象校——この場合は橋北中学校ですが——さらにその周辺校を含めた関係者による会議、仮称でございますが橋北中学校学校規模適正化にかかる課題検討会議というものの立ち上げというところを考えていきたいとしております。

3ページをよろしくお願いたします。

そして、3ページには(仮称)橋北中学校学校規模適正化にかかる課題検討会議についてのご説明をさせていただいております。

まず、やはり当校だけでは議論というのは難しくございますので、周辺校を含めた将来の学校規模等適正化のあり方について、諸事項の検討及び調整を行う会議の立ち上げを考えていきたいとしております。

委員といたしましては、橋北中学校及び周辺小中学校のPTA役員、学校づくり協力者会議、コミュニティスクールの運営委員さんや地域の自治会等の役員の方々や校長先生なんかも入っていただいて議論をしていきたい。

そして、今後の推計値に基づく中学校周辺校の動向について、そして小規模校対策事業について、また、今後どのように適正化を進めていくか、その方策の検討、方向性というところで議論をしていただきたいと思います。

そして、ことしの取り組みとして私どもが考えておりますのが、この5月に中学校をご説明させていただいております。また、周辺校にも今後出向きまして7月を目標にこの検討会議を立ち上げ、平成29年度に3回程度、会議を開きたいと考えてございます。

こういう内容につきまして、全市的な適正化を検討する学校規模等適正化検討会議のほうにも、また議論として取り上げていただくような報告をして、随時協議のほうを進めていきたい、このようなご説明を地域の形にさせていただきまして、現在進めているところでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員長

説明は以上でございます。では、委員の皆様から理事者に対しまして、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。

#### ○ 樋口博己委員

2ページの2の対応策の中で、(2)のPTA云々の一番最後のところで、行政区を越えた広域的な視点からの適正化について検討を行うとあるんですけども、これ、今までに過去に行政区を越えたこういった、また、学校区を変更したとか、そういったことをやった事例はあるんでしょうか。あればご紹介いただきたいんですが。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

まず、大変古いお話になりますけれども、西陵中学校につきましては、水沢とそれから鈴鹿の部分、ございましたが、そういうところでの地区を越えた統合というケースもございます。また、中央小学校につきましては、中部地区の連合自治会のそれぞれのところで

ございますが、いずれも数十年前でございますので、現状の社会情勢に合わせて地区を超えた話し合いというのは、現状まだ。ただ、一部三浜小学校、塩浜小学校の統合の際には浜田小学校の一部がございましたので、そういう形で浜田小学校の一部の方々に議論に参加いただいた事実もございますけれども、こういう全く地区を越えてというのは、さらに中学校というのは、これからの議論というふうに考えておりますので、そのあたりは立ち上げのほう十分注意が必要というふうに考えております。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

他にございますか。

○ 豊田政典委員

そうしたら、先ほど請願者にもお聞きましたが、統廃合とかそういうことではなくて、1年間の中でデメリットを緩和しメリットを最大化する、そんな取り組みがされているかどうか、また、効果についてどんな認識があるのか、それを確認させていただきたい。

○ 長谷川教育総務課長

一昨年でございます。まだ、橋北中学校が120名程度生徒がいたときに国立の教育政策研究所の総括研究官の方に一度橋北中学校の現状について視察とアドバイスをいただいたという経緯がございます。その中でやっぱり100人、120人という規模では、当時はまだ単学級ではなかったということでございますが、なかなか先生の数というのが一つキープできるか、教科は専科でございますので、担任教科にちゃんと先生の配置をキープできるかという点をまず見ていただいて、当時のまだ120人台のときについては、教科としての担任制については機能しているというご判断をいただきました。

ただ、その中で、やはり子供たちには、社会性とか将来を見るというところについては、一部、子供たちの状況として、和気あいあいとしながらも、なかなか将来を見据えた検討、教育というのにちょっと課題があるかなという、それから、小中連携についてもアドバイスをいただいたという経緯がございます。

その中で私どもが取り組むのは、まず、小中連携をしっかり生かしていく、橋北中学校、

橋北小学校の1小学校、1中学校という中で9年間子供たちをしっかりと見ていくというところで、子供たちの能力を伸ばしていくという点が1点、そして、中学校においては、そういう小規模校、子供たちの数が少ないということはデメリットではございますが、それを、しっかり目が届くというところを生かしながら教育をしっかりとしていくというところで、今学校とそれから、教育委員会の指導課のほうで検討していただいておりますというところでございます。小中連携を一つ軸にしておるというところでございます。

それからもう一つは社会性、子供たちが将来を見据えるというところで、しっかり学校のほうに地域の方にも入っていただきまして、いろんな取り組み、音楽会であるとか地域活動、防災等を活用していただいて、橋北地区全体で子供たちを教育していくというところでご協力いただいておりますという認識でございます。その中で、将来的にはさらに小規模の状態について地域と私ども、それから周辺校の方々も入っていただいて、どうしていくんだという議論をしっかりと今年度立ち上げたいというのが私どもの思いでございます。

以上です。

#### ○ 豊田政典委員

二つ目は請願の実行にかかわる部分ですけど、全市的な再配置を含む適正化という、先ほどの検討会議については、これ、教育民生常任委員会でも追っかけてきたんですが、数年間休止状態だったのが昨年度久しぶりに再開した、全市的な議論を再開しているところであるというふうに説明をいただいたし、先ほどの樋口委員の質疑にも関係するんですが、昨年12月の報告によると1行政区、1中学校にこだわらずブロック化という議論も出ているという報告がありました。そのブロック化なり、行政区を一定程度取り払うという方向性について、まだ決定していないのか、その方向で提案していくのかということ、それから、橋北中学校区については、今補足で説明があったような会議体で議論をしていくんですけど、先ほど加藤委員とのやりとりにもあったように統廃合というのに向かっているのか、それとも校区の変更とか、さまざまな方向性から適正化を議論していくのか。その二つ、教育委員会の考え方をとりあえず押さえておきたいなと思ひまして、質問します。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川です。

まず、そのブロックといいますか、今年度、全市的な中学校の配置のあり方について検



討していくというところの、今年度を含めた将来的な取り組みの方向性でございますが、まず、なかなかブロックといいますか、歴史的、地理的な経緯、関係のあるところの四日市のグループ化というところについては、非常に議論の難しいところかなと思っておりますし、教育委員会だけでなかなかそのあたりは。ただ、地域の方とまずはそういう議論を前提として、お話し合いの場をつくっていくのが必要かなというところでございます。

まず、学校規模等適正化検討会議の中には、そういう自治会、連合自治会代表の方もご参加いただいて議論もしていきたいと考えておりますし、特にこういう課題校の検討の中で、周辺校を含める中で、そういう一つの広域的な配置というか、区分けが見えてこないかなというところで、今年度その方向性をしっかり見据えたいというところを考えてございます。

それと、二つ目の今年度の検討の仕方ではございますが、一番検討会議で大事なのは、現状と将来的な予測をしっかりと認識を共通していただくと。現状、子供たちの学校の状況と、そして今後、子供たちがどう推移していくか、そうすると子供たちの教育環境はどうかというところをまずしっかりすり合わせていく、そして、周辺校であってもこれは我が校のことと考えていただくようなお願いの仕方をしていかないかと。決して対岸の火事ではなくて、全市的な取り組みの中では、自分たちの子供たちの将来的な、オール四日市としての課題として捉えていただいて、橋北中学校の適正化を橋北中学校だけの問題としないような、そういう話し合いを持っていきたい。

そういう中で、今ご質問のありましたいろんな方策、校区の変更であるとか、統廃合というところの可能性について、一つ一つ検証はやっぱり必要かなというふうに、時間がかかってもやはり一つ一つの方策については順番に検討して行って、何が効果があるというところをしっかりと共通認識していく、そういう地道にこつこつと積み上げるような会議体をつくりたいと考えております。

以上です。

#### ○ 荒木美幸委員長

結構ですか。

他にございますでしょうか。

#### ○ 荻須智之委員

今回、視察を予定しています佐賀県多久市は2万人規模ですが、大矢知町と同じぐらいのところで17台、スクールバスを導入して24路線を用いて学校規模等適正化ということで市内の小中学校全体を三つの義務教育学校にしました。

ということで、当市もやはり過疎に当たる子供たちの数が少ない地域というのは、やはりこういう議論をしているだけでは進まないと思うんで、スクールバスの導入とかという具体的な、物理的な対策というのを取るといってお考えは、まだ大分先でしょうか。それだけちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

### ○ 長谷川教育総務課長

まず、スクールバスというところでは、平成25年、26年からご意見をいただきまして塩浜小学校のスクールシャトルバスの一時的な導入という経緯がございます。その中でやはりそのときに議論があった中では、やっぱり子供たちはいろんな環境があっても歩いて通うのがやっぱり前提といいますか、本来の姿というご議論をいただいたと思います。

それで、塩浜小学校のスクールシャトルバスもやはり通学路の安全が一定確保できれば、子供たちは歩いて通う、それが子供たちの健康といいますか、毎日の生活においてもプラスであるということもございまして、そういう基本的な考え方を持っております。

ただ、将来的な通学距離がさらに例えば国の基準、小学校4km、中学校は6kmという距離を超えた校区が当たり前のよう存在して、例えば9km、10kmというような通学距離が小学校で出てくるような場合については、やはり子供たちの安全であるとか、時間の短縮という点では、そういう他市町村のケースを参考にしながら、導入の検討も必要ではないかなというふうに思っておりますが、やはりバスで通うと子供たちが歩かなくなってしまうという、そういうデメリットも若干ございますので、例えば他の市町村ですと途中まで乗せて最後の1kmを歩かせるとか、そういう取り組みもあるというふうに聞いておりますが、そういうところも検証しながら、そして、そういう公共の交通網をさらに再利用するというところも視野に入っていると思いますので、そういう全市的な議論も踏まえながら、将来的な議論としてはあるのかなというふう考えております。

以上です。

### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。そこまできちっと把握していただければ、近い将来導入も

ありかなということで納得しました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

他に質疑もないようでございますので、質疑はこれで終了とさせていただきます。

では、これより採決にまいりますけれども、まず、請願第2号につきまして、討論、意見の表明はございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

今、質疑で確認できましたが、教育委員会のやろうとしている方向性とはずれはないんだけれども、市民の請願を採択することによってより加速すると思うし、議会の議論も説得力を持つので私は採択すべきだと思っております。

○ 荒木美幸委員長

という豊田委員からの意見表明がございました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、採決に移りますが、請願第2号 小・中学校の学校規模等の早急な課題解決を求めることにつきましては採択とすることについてご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、採択すべきものとさせていただきます。

[以上の経過により、請願第2号 小・中学校の学校規模等の早急な課題解決を求める

ことについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

以上でございます。請願者の方、ありがとうございました。

では、理事者の入れかえがございますので、11時5分まで休憩とさせていただきます。

10 : 54 休憩

---

11 : 04 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、これより教育委員会所管の議案について審査を行います。

まず、葛西教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

予算常任委員会教育民生分科会、平成29年度一般会計補正予算（第2号）でございます。大矢知興譲小学校施設課題対策事業及び朝明中学校施設課題対策事業について、どうぞよろしくご審議のほうをお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第2項 小学校費

第3項 中学校費

○ 荒木美幸委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出の予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費についてを議題といたします。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

本日、タブレットに説明用の資料といたしまして、予算常任委員会資料とそれから6月の議案説明の際に追加資料として提出させていただいた資料を合わせたPDFの資料がございますので、それをご用意いただければと思います。

#### ○ 荒木美幸委員長

少しお待ちください。よろしいでしょうか。

トップ画面から03教育民生常任委員会、07の平成29年6月定例会を開いていただきまして、04の教育委員会（予算分科会資料）でございます。

小川委員、よろしいですか。

では、資料の説明をお願いいたします。

#### ○ 長谷川教育総務課長

よろしくお願いいたします。

資料1ページでございますが、そちらの1ページでございますように、これは予算常任委員会資料、教育委員会分の再掲、そして、6月補正予算参考資料（追加分）の教育委員会所管分抜粋の部分の再掲としてあわせた資料となっております。連続して説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、2ページ以降でございますが、一般会計補正予算（第2号）の教育委員会の予算常任委員会資料でございます。

3ページをお願いいたします。

そちらには目次として、それぞれの対策事業についてと参考資料というのをつけてございます。

そして、4ページから本文でございますが、まず、4ページは大矢知興譲小学校の施設

課題対策事業についての説明とスケジュールというところでございます。

まず、大矢知興譲小学校の施設課題を解決するため、増改築を行う場合の設計や現況測量に基づく費用概算を委託し、具体的な施設改善の内容や課題解決の効果について検証を行うという事業でございます。

課題といたしまして、そちらに3点、書いてございます。

まず、推計値の中で大矢知興譲小学校でございますが、児童数の増加傾向が顕著であり、将来的には900人を超え、そして平成35年度以降は普通教室の不足が予想されております。

また、校地外、敷地の外に道を挟んで体育館、さらに離れてプールという設置の状況から体育館へは渡り廊下の使用、またプールと校舎の敷地が離れていて時間がかかると、円滑な学校運営に支障があると。また、運動場の面積が狭い、そして今後さらに1人当たりの面積が児童数増加に伴って狭くなるという、こういう課題がございます。

そして、それを解決する検討といたしまして、まず、正確な配置を検討するための敷地測量、これを行わせていただきたいというところ、そして増築を行う場合、そしてまた改築を行う場合のそれぞれの手法や制約、また影響等、また、運動場拡大、それぞれ安全性確保等の総合的な検討、そして、そういうところの計算を含めまして費用対効果の検討を行いたいというものでございます。

補正予算案といたしましては975万円、基本構想費として300万円、現況測量として675万円というところでございます。

下に表としてスケジュール案、これは施設改善として改築の手法を選択した場合ということでございますが、平成29年度に基本構想を策定させていただきまして、その部分をご説明をさせていただいて、また基本計画、また本体工事、付帯工事等と校舎またはプール等の工事を行った場合、平成35年度に間に合わせるためのスケジュールとしまして、このようなスケジュールを想定しておるといふところの説明でございます。

5ページをお願いいたします。

朝明中学校の施設課題対策事業でございます。こちらは、まず、安全面での施設課題の対策ということでございます。

この改修の設計や現況測量にかかる費用概算、具体的な施設改善の内容、大規模改修がさらに予定されるということになりますので、そのスケジュールの調整等について検証を行うための事業でございます。

まず、朝明中学校の施設課題といたしましては、体育館が高さ4mの位置にありまして、

階段等も非常に急勾配であるという、危ないというところもございます。そういうアプローチの課題、そして、昇降口がございますが、ここは渡り廊下を改造した程度のものでございまして、それを挟んで駐車場が存在するので、昇降口を渡り廊下として通る子供たちの横を車が横断する課題がございます。そういう中で、安全確保の点から課題があるというところがございます。

そして、その課題解決に向けた事業の概要でございますが、まず、正確な敷地測量、これは先ほどと同じでございます。そして、体育館との安全なアプローチのための方策の検討、また、歩車分離といいますか、生徒の安全、駐車場の課題、そういうところの検討を行います。それらについて費用対効果の検討を行ってまいりたいとするものでございます。補正予算として945万円、基本構想として200万円、現況測量として745万円を予算として上げさせていただいています。

また、スケジュールでございますが、平成29年度に補正予算をいただいてスケジュール通り行った場合に、実は一番下の表の下に（参考）大規模改修工事と書いてございますが、大規模改修工事が移転建てかえの中止に伴いまして、平成30年度設計、平成31年度工事というところが復活の予定がございます。そういう中で、平成31年度の工事に間に合わせるために実施設計を平成30年度、その後工事を大規模改修の時期をにらみながらというところで想定させていただいたスケジュールの案をお示しさせていただいております。

そして、6ページでございますが、これ、A3の資料、横で非常に見にくくて恐縮でございますが、比較検討の参考資料といたしまして、事業費というところで過去にお出しした資料を改めて参考でおつけしたものでございます。

平成28年11月定例月議会、予算常任委員会資料から抜粋させていただきまして、当時、朝明中学校移転建替基本構想の策定を行っておりましたが、その資料といたしまして朝明中学校を観音山付近に移転した場合の費用の概算、それから現在の朝明中学校の場所で施設の改善を図った場合の概算としてということで、AパターンからCパターンというところでおつけした資料でございます。

まず、参考として見ていただくのに、場所といたしましては、現状の隣、（1）観音山付近と書いてある新たな校地への移転建てかえということで一番下でございますが、事業費として56.7億円、まず、朝明中学校の移転建てかえに約50億円、大矢知興譲小学校の大規模改修として約1.7億円という数字の合計、56.7億円という数字と、もう一点、Cパターンと書いてございます。

部分改築②というところがございますが、建物間の段差の解消及び安全の確保のための部分改築というところで、これが今回の朝明中学校の施設課題対策事業で一番考え方が近いというところで参考としておつけしております。その安全のための課題解決、それに約2億円、そして大規模改修費に約2億円、計4億円、さらに大矢知興譲小学校の改築費用として約32億円、計36億円という概算を当時しておりますので、参考にしていただければと思います。

そして次、7ページ以降でございますが、これは議案聴取会全体会の際に追加させていただいた資料をおつけしております。順次ご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、8ページに目次でございますが、9ページからでございます。

9ページには、まず、東西笹川小学校で今回の統合に向けた取り組みの中でアンケートといいますか、で意見聴取をしておりますが、それを大矢知興譲小学校と朝明中学校の今回の課題について、現状で実施していない理由についてご説明をさせていただいた文書でございます。

まず、笹川地区におきましては、小学校の両校の統合に向けまして、子供たちの教育環境をよりよいものにするため、新しい学校づくり検討会議を立ち上げて、学校づくりを目指して話し合いを進めてまいりました。そして、適正な学校規模による豊かな教育活動や多文化共生教育の充実など、会議において出された新しい学校の姿、これをリーフレットにいたしまして、保護者、地域に配布、回覧をいたしました。その際、リーフレットにアンケート、ご意見をいただく記入用紙を添付いたしまして学校づくりのアイデアや心配事についてご意見をいただけるように、そのように取り組んだものでございます。

今回の大矢知興譲小学校施設課題対策事業及び朝明中学校施設課題対策事業につきましては、施設課題に対するハード面での方策の調査、検討であるところから、現在、このようなアンケートは予定しておりません。しかしながら、事業の実施においては基本構想の策定中はもとより、基本構想策定後においても、しっかり保護者や地域関係者の方々に丁寧な説明を行って、意見もいただいきたいとこのように考えてございます。

10ページをお願いいたします。

こちらは、大矢知興譲小学校、朝明中学校、それぞれの施設課題対策事業につきまして、第3次推進計画に位置づけ、こういうところが整理が必要というところで追加として出させていただいた資料でございます。

あと、10ページの囲みの部分ですが、現在の第3次推進計画に記載しない取り組みや事



業についての考え方について、これは第3次推進計画事業一覧の注記の部分から抜粋をしたものでございます。

まず、各年度の事業費につきましては、現時点で想定し得る事業見積による概算事業費を記載しております。

したがって、内容につきましては、今後関係者や関係機関との調整はもとより、議会においても十分なお議論をお願いするところでございます。なお、本推進計画に記載していない取り組みや事業につきましても、例えばプロジェクトチームでの検討や市民や事業者の皆様のお知恵を頂戴しながら具体的な検討を進め、議会の皆様と十分に議論を行った上で推進してまいります。

今後、平成30年度から32年度までの事業費につきましては、事業内容の見直しを進めてまいります。その内容につきましては、予算審議はもとより議員説明会等を活用して、十分な説明を行ってまいりたいと、そのような考え方をお示しした文書でございます。

そして、その下でございますが、今回の大矢知興譲小学校施設課題対策事業及び朝明中学校施設課題対策事業に関する補正予算の上程に当たっては、平成29年1月緊急議会における市長の所信を受けて、2月1日及び3月22日の総合教育会議において検討を行い、5月22日の議員説明会にて検討経過と今後の取り組みを説明させていただいたという経緯がございます。

そして、この事業につきましては、10月末をめどに作業を進め、11月の議員説明会を経た上で基本設計・実施設計に関して推進計画に位置づけてまいりたいと、このような考え方をご説明したところでございます。

そして、今回それぞれの補正予算を上程した経緯と申しますか、理由について記載をさせていただきます。

まず、朝明中学校施設課題対策事業の補正予算上程の理由でございますが、まず、学校施設につきましては、一般的な話でございますが計画的修繕により長寿命化を図る、アセットマネジメントの考え方でございます。校舎の老朽化に伴って大規模改修を順次実施しております。

現総合計画の期間において、昭和40年代建築の校舎については、順次、大規模改修の事業を進める。朝明中学校におきましては、総合計画策定時には、平成30年度、31年度に大規模改修の計画がございまして、その後移転建てかえの検討に伴い、大規模改修の予定から削除された経緯がございます。

しかし、今回の朝明中学校移転建てかえの中止に伴いまして、中学校の校舎の老朽化に対応する必要があるということで、当初の計画どおり大規模改修を行うとともに、あわせて、生徒の安全面での課題解消を図るための施設改善を行うため、朝明中学校施設改善基本構想を策定しようとするというところでございます。

スケジュールにつきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

11ページでございますが、なお、朝明中学校につきましては、市内中学校の生徒1人当たりの校舎面積及びグラウンド面積を比較しますと、常磐中学校、山手中学校に次いで三番目に狭いものの、今回の改修につきましては面積という視点での課題解消については行わない予定でございますので、よろしく願いいたします。

そして、3番でございます。

大矢知興譲小学校の今回の事業の補正予算上程の理由でございます。

大矢知興譲小学校につきましては、学校規模等適正化計画において将来的には児童数が900人を超えることが予想されており、平成35年度以降は普通教室の不足が見込まれています。

こうした中、早急に施設改善の検討に着手し、子供たちの良好な教育環境を確保することが喫緊の課題である。平成35年度以降に、普通教室不足が発生する前に改築も視野に入れた施設改善の工事を完了させるためには、今年度中に基本構想を策定し、その後の工事期間を確保する必要があるということでございます。

最後に、それぞれの大矢知興譲小学校区、朝明中学校区の地域住民の方々への対応ということで記載をさせていただきます。

それぞれの事業を進めるに当たっては、基本構想及び現況測量を行うことで、具体的な説明資料を作成することが可能となることから、行政として説明責任を果たしていくためにも今回の補正予算をお願いするものでございます。

今後、10月末をめどに作業を進め、11月に議員説明会にて説明を行いたいということでございますが、それと並行して地域の方々への説明、それから基本構想の策定中はもとより、策定後においても保護者や地域関係者にも丁寧な説明を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

資料の説明は以上です。

## ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言を願います。

#### ○ 加藤清助委員

この補正予算の小学校と中学校の基本構想をつくっていく事業というのは、皆さんご承知のように、振り返ると8年間に及ぶ議会での議論、とりわけ地元や教育委員会の皆さんも汗かいてやってもらっている事業なんですけど、だから、事業費なんだけど、補正予算のね。この事業費の考え方については、これまでのプロセスだとかいうのも検証する議論が必要だと思うし、それがないといかんのかなという思いが僕はしているもので、委員長はどこまでの範疇で議論を予定しているんかはわかりませんが、そういう捉え方でみんなの議論をしていくというこの委員会のスタンスでよろしいのでしょうか。

#### ○ 荒木美幸委員長

加藤委員のおっしゃるようにこれまでの事業の検討、8年間にわたってさまざまな予算も使っておりますので、検証とまではいかななくても、そういったことに対する質疑はお受けをしていきたいなと思っております。

#### ○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

何て言うの、さっき委員長もおっしゃられたように、この8年間の中で、この問題が二転三転した。我々議会にとっても去年、教育委員会から受けてきた説明とは違う内容の方針のもとでの提案になってきていますよね。

振り返ると直近で言えば、去年の12月に朝明中学校移転建替基本構想案というのを12月に説明してもらってあって――当時は市長もまだ就任前でしたよね、12月の議員説明会の日は――一年が明けたら総合教育会議を3回ほどやられて180度違う方向に。当時、僕も総合教育会議も傍聴したことあるけど、1回目のときに所信が市長から述べられて、葛西教育長は正確かどうかわかりませんが、市長から重い宿題をいただいたというふうに述べられて、その後教育委員会会議も開かれて、3回目の3月の総合教育会議で教育委員会としてこの課題の整理、まとめというのを出されて180度転換に移行してきていると思うん

です。ざっといった流れでね。

端的に聞くと、もともと朝明中学校は、大規模改修を予定していましたよね、平成30年度、31年度ぐらいね。この基本構想策定は、基本は大規模改修を中心に据えて高低差の安全確保だとかいうところをやっていこうという事業の意図、目的、内容になっているんですけど、大規模改修というのはずっとやってきておるし、これからも対象校がずっと第3次推進計画の中にも示されていて、僕の記憶では大規模改修の事業って、基本構想策定までするような大規模改修事業というのには記憶にないんですけど、ありましたか。

#### ○ 荒木美幸委員長

答弁はどなたがしていただけますか。

#### ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

まず、朝明中学校につきましては、この前議員説明会の際にもご説明させていただいておるんですが、移転建てかえを中止したというところで、ここにも書いてはございますが、大規模改修がこれまで予定していたものを一旦外しましたと。だけど、移転を中止したことで当然アセットマネジメントの考え方で延命するためには大規模改修が必要ですというご説明をさせていただいております。

今回のこの基本構想、中学校の分につきましては、要は大規模改修の時期に合わせるような形で要は今安全対策、現状が体育館までの段差が4mほどある、それから昇降口が車の通過とバッティングしておると、そういうふうな問題を解消するという必要があるというところで、大規模改修のために今回基本構想というのではなしに、その段差の解消、それから安全対策、これの基本構想を行う、それとあわせて大規模改修のときにいわゆる手戻り工事にならないようにこの大規模改修にあわせていくというだけでありまして、大規模改修をこの基本構想中に入れるという考えではございません。

ですので、先ほど言いましたように今回の基本構想の中身としましては、その段差の改修、安全対策とか、そういうものの基本構想をやると、それとあわせてこの段差の解消のために現状の調査をするというところで測量費の計上をさせていただいておるところでございます。

○ 加藤清助委員

だから、今までのいろんな学校の大規模改修事業とは違うんだよということで受けとめればいいんですかね、基本構想まで策定するという意味合いは。

○ 中村教育委員会理事

要は今回、大規模改修そのものは当初考えておりました、要は通常の屋根、それから外壁、それから、それに合わせて内部の改修を行うのが一般の大規模改修でございます。これは今までもこれからも基本的な考え方でございます。

ただ、今回、基本構想をやらせていただくといいますのは、先ほど言いましたように段差とか、安全対策がある程度やっぱり大規模なものになるというところがございまして、例えば大規模改修にあわせて、例えば外壁をするわけですが、その段差解消のために例えば渡り廊下が、そこに接続してくると、そういうふうな調整が当然必要になってきますので、そういうものも含めて基本構想の中で時期的なもの、それから費用の面、そういうものも検討するというところでございます。

○ 加藤清助委員

大規模改修というのは、通常、平成28年度も富洲原小学校、三重小学校、平成29年度も四郷小学校と取り組んでいるんですけど、予算規模的には、今回の朝明中学校のは2億円ぐらいでしたっけ、出てますけど、それら大規模改修イコールではないんですけど通常の大規模改修でいくと幾らぐらいの予算でやっていたんです。

○ 今村教育施設課長

通常の大規模改修に伴う改修費としましては、約2億円という形のほうで考えております。

○ 加藤清助委員

1校。

○ 今村教育施設課長

朝明中学校のところについてはあれなんですけど、その他については、規模について、

それぞれに伴って、大きさによって費用がちょっと異なってきますので、そのような形で、通常やられておるのが1億円から1億5000万円ぐらいかなという形のほうで考えております。

#### ○ 加藤清助委員

そうすると、朝明中学校の今回の基本構想を策定していく前提の大規模改修、単なる大規模改修ではなくて、学校のアセットマネジメントも考えた部分を盛り込んでいるので、それよりは大きくなっておるといふふうに受けとめておけばいいのかなと思いますけど。

今までの資料もちょっと読み返してみたんですけども、議員説明会するときにもおっしゃって見えまして。今後の予定について先ほども少し触れられていましたけど、議会への説明の後、朝明中学校区の教育環境課題に対する解決方策について、地域関係者や保護者等への丁寧な説明を行っていくという前提があるわけですよね。それはもちろん総合教育会議の中でまとめられた中にも、5項目ぐらいの中にも一番右側に地元協議が必要であるとか、全部書いてありましたよね、項目ごとに。だからそれが当然だろうと思うんですけども、今回、補正は上げるけれども、上げてそれを例えば議会で認められながら、それを地元の説明や合意形成づくりと並行して行っていくというふうにはしか映らんのですけど、普通に考えると一定の地元の合意、理解——100%は無理だと思いますよ、だけど——それがあって、予算の上程の裏づけというか根拠というの、当然、予算上程は市長の権限であると思うんですけど、そういうところ辺の行き違いはあらへんのかと思うんですけど、そういうことは考えてないのか、これからの予定とか、地元説明予定がちゃんとあるとかというふうなのはどうなんですか。

#### ○ 荒木美幸委員長

その辺の整理について。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、それぞれ、例えば朝明中学校、そして大矢知興譲小学校の保護者の方々にはPTA総会とか、役員会に、こちらが赴きましてご説明をさせていただいたところがございます。しかしながら、例えば大矢知地区の方々にまだご説明ができておるかという、そういう状況では現在ないということもございます。

その中で私どもの考え方は、まず、課題の把握とその解決の必要性というところはこれまで8年間しておりますので、その部分、これはどういう問題をこの事業で解決しなければならないのかというところの共通理解、そういうところは、これまでの地域の方々や保護者の方々とお話をしてきたという認識がございます。

その中で、今回1月以降、方策が変わってございますが、その方策の検討の中でどういう方策にするかというところ、まず、そこを私どもしっかり見える形で資料としてお示しするために今回の予算をお願いするという経緯もございますし、また、それを検討する中では地域の方のご意見も伺って、方策のより見える化というところについて、しっかり今後進めていきたいと、そういう認識で今回の事業の進め方を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ **加藤清助委員**

ということは、構想の策定をしながら地元への説明と理解を得ていくようにしたいというのが教育委員会の見解ということですか。

○ **長谷川教育総務課長**

今回、大きく方針転換がございます。その中で、当然その部分についての説明責任も私ども果たさなければならぬという認識でございますし、何分まだ、しっかり書いた、こうしますという資料がない中で地域の方とお話をしていくというのが課題でございます。

そういう中では、こういうものをつくりたいのでご相談というような取り組みの仕方ができないのかなというところがございますし、また、そういう成果物をしっかり作り上げて、それを地域の方にご説明、意見交換というところが一つ、この方針転換への大きな説明責任のプロセスではないかなというふうに考えております。

以上です。

○ **加藤清助委員**

3月の3回目の総合教育会議の資料を振り返ってみると、教育委員会として方針案としてまとめた中に二つあって、朝明中学校の配置については、将来における学校配置の課題として学校規模等適正化の検討において引き続き議論する必要があるというのが一点まとめられましたよね。

もう一点は、移転建てかえ中止にかかわって大矢知、八郷両地区の理解が得られるよう保護者や地域関係者との協議が必要であるというふうに整理をされているんですけども、それをきちっと踏襲しているというスタンスに今あるというふうに教育委員会は言明ができるお立場なんですか。

#### ○ 荒木美幸委員長

答弁は。

#### ○ 長谷川教育総務課長

現実として大矢知地区の地域の方々とまだご相談させていただいてはいないという現状がございます。

保護者の方々へはPTA総会の場を持ちまして、今委員ご紹介の総合教育会議のいきさつについては、必ず資料をもちましてご説明をさせていただきますし、八郷地区連合自治会のほうにも、役員会のほうにお邪魔させていただいた経緯がございますが、大矢知地区の方々にはちゃんとしたご説明ができてないというところで、今後、そのあたりを丁寧に進めていかなければならないと。そのためにも今回しっかりした資料を作成したいというのが教育委員会事務局の思いでございます。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

僕の今の印象的には、予算が先行しておらへんかと、僕の印象やに。予算ありきじゃないかなというふうな懸念は拭えやんのやわね。

やっぱりこれだけ何回か、8年間に方針が変更してきている中で、また、ここで不十分な説明や理解のもとにやっちゃうと、将来に何ていうかな、禍根が残るようなことを僕はおそれ、危惧するわけ。

じゃ、どんだけ時間かけたらいいんやといたら、それはなかなか誰もわからへん話やと思うんやけど、現実の今この直面に立つと、それは拭えやんなという思いと、当然市長の所信に基づいて、教育委員会も年明けから何回か教育委員会会議をやられたと思うんやけど、僕、印象的には第3回で教育委員会がまとめたのは、市長の方針のとおりにまとめたんだけど、整理を。



でも、3月の総合教育会議は会議じゃなくて、報告会で、誰一人教育委員の人、こんだけの180度、教育委員会としても方針を転換するという整理について発言がなかったのは非常にがっかりしたんやわね。当然、それ以前の教育委員会会議でけんけんがくがくの議論をされたんかどうか、まだ議事録は十分読み切れていませんけれども、そんなにすんなりいくもんかなという思いがしておって、これは印象ですけどね。

質問としては、議会の中でも市長が答弁されていて、きょう、市長がおらんもんで市長に聞けへんのやけど、教育委員会の立場で答えれたら。

優先順位が朝明中学校よりも高い学校が山手中学校、常磐中学校とあると言うたよね、何か一つの事例として運動場の敷地面積の1人当たりの面積を述べておった、僕は1人当たりの運動場面積なんて生徒数が変わリゃ何ぼでも変わっていく話やし、そのたんびに運動場を取得して広げたり、売ったりするかといたら、そんなことできへん話でね、じゃ、この朝明中学校の問題、予算まで出しているけど、優先順位が高いと言うておった山手中学校と常磐中学校の教育環境改善の事業はどこに――僕、教育民生常任委員会、久しぶりなもんで――出てきてて、ちゃんとあるのかどうか、それが確認できますか。

#### ○ 荒木美幸委員長

今、資料で優先順位については少し説明をしていただいておりますが、補足で今加藤委員の質問に対してお答えをいただきたいと思いますが。

#### ○ 加藤清助委員

具体的にあるの。

#### ○ 葛西教育長

まず、優先順位の件でございますけれども、私どもは平成23年度から学校施設整備計画というものをつくって、そこで大規模改修、まずは改築、それから大規模改修、あるいは体育館の改修とかいろんなものがございますけれども、そういうものを計画的に位置づけてまいりました。その中で私どもとしましては学校規模等適正化計画、これとリンクさせていくべきだという、そういうご意見をこの教育民生常任委員会のほうでいただきまして、教育委員会の中で学校規模等適正化計画の中で規模と配置、そして施設、この面も見ていこうというふうなことで、平成27年度からは規模と配置と施設という、この面で考えを整

理してまいりました。

その中で私どもとしては、今後10年間の学級数の推計ということで、学級数が10年間見たときに、これは足りるのか足りないのかというふうなことをやはり一つしっかり見ていこうと。その中で恒常的に不足し、将来にわたって不足が継続すると見込まれるという場合については、学校施設整備計画に基づく校舎改築や長寿命化のための大規模改修などの時期を考慮した上で対応策を検討していこうという、そういうふうな一つの考え方で整理しております。

運動場の広さ、それから校舎の敷地、こういうことは今までも学校の規模等について議論していただいたときに一つの視点としては出てはまいりましたけれども、それだけを取り上げて改築をしていく、あるいはそれを広げていくという、そういうふうな結論までには至っておりません。

今回、山手中学校、それから常磐中学校の大規模改修ということなんですけれども、山手中学校につきましては、校舎の老朽化等でその時期で必要なところを改修してきております。それから、平成32年度に常磐中学校については、大規模改修を設計の予定ということで改修計画を学校施設整備計画の中に置かさせていただいているという、そういうふうなことになっております。

## ○ 加藤清助委員

あと2点ぐらいにしておきますね、余り勝手に1人でしゃべっておったらあかんで。

総合教育会議は決定機関じゃないんですよね。協議調整の場であって、首長と教育委員会とのね。

首長の所信や表明が出されて、それと教育委員会が合議するかどうかというのは別問題であると思うし、あくまでも教育委員会というのは行政委員会で、首長から独立した機関というのは地教行法が改正された後も変わっていないはずだし、地教行法の中にも首長の予算、議案の提案内容について意見、具申はできるわけですよ。そうすると、今回補正予算を市長は上程してきておるのやけど、その上程に至る過程の中で、3月の総合教育会議で教育委員会が去年と違う方向性をまとめたとしても、それに何か意見、具申をするような教育委員会会議はあったんですか。

## ○ 葛西教育長

2月の初めに総合教育会議をしました。そのところで市長の考え方を私どもお聞きし、そして、教育委員会が移転建替基本構想を、これについてまとめた案のものをそこでご説明をさせていただきました。その後、この総合教育会議としてはやはり方向性を共有して進んでいこうというそういうふうな確認がなされまして、じゃ、それでどういう方向にしていこうかということで、あと2回の教育委員会会議で議論のほうをさせていただいたわけです。その中では、私どもの会議の中では、やはり配置の問題、この問題をやはり今までやってきたんだけど、これについてはやはりもう一度学校規模等適正化の中に戻して、そしてそこで配置のことについてはウエートを置いてしっかり議論していこうという、そういうふうな方向性のほうへ収束をしていったというふうな、今、そのように記憶をしております。

また、一方で2回の教育委員会会議を持ちまして、そこでやはり教育委員会の考え方としてまとめたものということで、3月22日の教育委員会会議で私のほうから教育委員会を代表してということで考え方をそこでまとめさせていただいて、そのことについて読まさせていただいたという、そういうふうな経緯になっております。

#### ○ 加藤清助委員

すると、年明けからの教育委員会会議の中では、その方針転換については5人いる委員さん、1人も異議や疑問を投げかける人はいなかったということ。

#### ○ 葛西教育長

もちろん、その教育委員会会議の中で市長の権限、それから教育委員会の役割というふうなそういう地教行法上のことについての事務局の整理のほうも意見を出させていただいております。

それは、地教行法の第22条にあるわけですが、これは、要は、教育財産を取得すること、それから予算を執行していくのは、これはやはり市長の権限であると。それから、教育委員会については、そのような権限ではなくて、その中で方向が決まった、そのもとで、私どもはどうやっていくのかというふうな、そういうふうな考え方の整理のものも事務局として出させていただいております。ですから、そういうことでやはり方向性を一致して、ともにこの問題について取り組んでいこうというふうな、そういうふうな考え方で、私どもはまいったというふうにして、そのように思っております。

## ○ 加藤清助委員

あと、今の質問の時間で最後にしておきますけど、戻るけど12月の朝明中学校移転建替基本構想案は年が明けてこの間の議員説明会で、あれは案やったけど、案のままなんかと聞いたら未完成品ですと言ったよね。未完成品を僕らに12月に説明したということになるんやけど、あれは未完成のまま当然お金もかかったんやけど、何もならなかったものとして廃棄されていく、基本構想案未完成品だということになっちゃったということやな、結果。

## ○ 葛西教育長

まず、12月にご説明させていただいたのは、もちろん基本構想の案を皆さんにお知らせするという、そういうふうな目的もございました。

ただ、それ以前に私どもとしては予算をいただいて基本構想をつくらせていただいたと。そして、そのつくっていく経過の中で附帯決議もいただいております。

そういうものもやはり説明させていただくということで、私どもがしてきた仕事について、きちっとご報告させていただくというのがまず1番目にありまして、それから、附帯決議に対しての状況の説明というものがございまして、そして、今、途中でありましたけれども基本構想の案をご紹介させていただいたというふうな、そういうふうな位置づけをして私どもとしては報告させていただいたというふうにして記憶しております。

それから、案につきましては、そのとおりでございまして、途中段階のものでございます。ただ、あの中でいろいろ調べてきたことにつきましては、今も使わせていただいておりますし、これからも必要に応じてその資料についてはしっかりと使っていきたいなというふうにして思っております。

## ○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいですか、一旦。

他にございますでしょうか。

## ○ 荻須智之委員

アンケートを行わないという資料をつけていただきありがとうございました。

確かに改修だけならアンケートをとる必要ないかもわからないんですが、その前に、移転をやめたという総合教育会議の目玉になるような変更点があったという点では、これは住民に対して、その詳細な開示と住民の意見を聞く、市長も一般質問で水曜日に広く住民の意見を聞くことは大事ですと、大矢知地区から2万人の署名が来るかもしれないと、はっきり覚悟してみえてますので、これはきちっと意見を集約していただきたい。

私、これで3回、一般質問で地元の、特に保護者、ステークホルダーとなる当事者の意見を聞いてくださいとお願いしたんですが、いまだに意図的にそれを上げていらっしやらないような気がするんです。ですので、きちっとした文書で説明をし、それに対するアンケートというのをとり行っていただきたいと思うんですが、そういう点ではこの施設改修だからアンケートをしないという前に大きい方針転換があるということをちょっと認識してご意見をいただきたいのと、それと見ていますとPTA総会、今、全員来ません。保護者は少ないです。

その中で10分、15分の説明で終わった後、役員会に私、いつも水泳の打ち合わせで顔を出すんですけど、あんなんようしゃべれへんわと。仮に二、三百人の人が集まっている中で入って手を挙げて一般の保護者がしゃべれますかということで、全員が議員みたいなわけでもないもんですから、そういうところでの発言がなかったというのは、それで意見がなかったというふうに解釈されると、とんでもない間違いということで、やはり記名でも無記名でも結構なんですけど、地区住民ということがはっきりわかるような形で、地域外の方はちょっとお控えいただいて意見を集約していただきたいなと思うんですが、どう思われますか。

#### ○ 荒木美幸委員長

市民意見の吸い上げについて。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、PTAの方々、PTA役員会であったりPTA総会であったり、私も赴きましてご説明のほうをさせていただいて、今、委員ご紹介のとおりなかなか手を挙げて意見を言える環境というか、そういう雰囲気ではなかったように私も思いますし、何よりも大矢知興譲小学校の方々につきましては、私は平成24年度にはまず仮称大矢知中学校新設のところでもうすぐ中学校という話をさせていただいた。そして、平成25年の4月に中止になり

ましたというお話をさせていただいて、平成28年の3月には今度は移転建てかえですと。その中止ですということをもたこの前3月にお邪魔して申し上げて、今ご紹介もあったように非常に二転三転している中では、やはりもう少し確定的な状態にならないとなかなか保護者の方々も意見を言いにくい環境なのかなというふうな認識もございます。

今、そういう中で、私どもも保護者の方々の思い、今この二転三転した状況についてどのように受けとめていらっしゃるのかというところはしっかり聞いてみたいところでもございますし、なかなか資料もない状態ではお邪魔してご意見いただくのも難しい環境かなと思っておりますので、今ご指摘の件につきましては、これからしっかりこの基本構想なりを策定する中でやっぱりもう一度、これまでの8年間を含めて保護者の方々がどのような思いでいるのかというところもしっかりお聞きできるような環境を役員会なり、また別の機会を設けたり、いろんな場で作くり上げて保護者の方の意見、まず、第一義的な受益者である子供たちの保護者の方に意見を伺うという取り組みは、まずそこは大事というふうな認識でございます。

以上です。

## ○ 萩須智之委員

なかなか、はいアンケートをやりますというのを言っていないのは、市長から厳命が下がっているとしか思えないんですが、保護者の意見ははっきりしています。

おとといも私、朝明中学校のフラワーオアシスをずっと手伝いしていますんで、お話を伺ったら、誰1人移転に反対というのはいません。だから、どこでそういう保護者の意見が上がってこないのかな。不思議でたまらないんですわ。

ですから、移転案がこういうもんだったと。分離だと、大規模改修と私聞いたら、大と何でつくんですかと、大がついてないと文部科学省から補助金が出ないということで、名前に大がついていますと。

屋上の水漏れ、側壁、トイレ、そんで大規模なんですよ。その改修と学校を移転してひよっとしたら400mトラックにもなったかもわからない、陸上部も復活できるかもしれないというような移転案と比較にならないですよ。保護者にとっては。

しかも、1回その絵を見せられておいて、やめですと。そんなもん、はいそうですかという、そんなふうには保護者が納得するとは思えないんですね。今回、この状態で長谷川課長言われたようにそういう場を設けたいという、口で言うのは簡単ですが、実際、アンケ

ートをやるということを確認されないというのは何でなんですか。そんなにアンケートってやったらまずいことなんですか。どうなんですか。

### ○ 長谷川教育総務課長

今回、追加資料で笹川の件も例に出しながらなんですが、まず、ご意見をいただく際には、行政といたしましては、まず、案といたしましてきちっと対案——今回委員ご指摘のものは移転建てかえと現在の状況の比較という点のアンケートというご要望かなというふうに受けとめておりますが——今回の基本構想でもう少し事業のほうのしっかりとした絵が描けないと改築なのか、増築なのかというところもご説明ができないと、じゃ、ご意見をいただくという点では、まだ印象の段階でなかなかご意見をいただいても、その後、実際のふたを開けたらばというところもございますので、時期的にはもう少しご猶予をいただければなというふうなのが事務局の思いです。

以上です。

### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

どうもやっていただけるという雰囲気になってきましたんで、ありがたいと思います。

これは八郷地区の方が何回も言います。移転反対の署名をされるのはすごく自然なことだと思いますし、同じ中学校の卒業生同士なんです、大矢知と八郷は。ですので、それに対して大矢知があえて引っ越しをしてくれという署名運動はしませんでした。それは地域間対立にならないようにという住民の配慮なんです。

ですが、市長に言わしめると1万1369人ですか、大きい数字をいただいたと、そんなもん半分以上よその人ですよ。何なんですか、このまちは。

けさも私、通学路で一番危ないところを見ていましたけど、そういう危険な箇所の対策というのは対策費はないと。結局、肝心のところが抜けているんです。そこら辺をどう思われているのかなと思ひまして。今回ないんですね、通学路に関する安全対策、1本道つくるとかじゃないんですね。

### ○ 葛西教育長

通学路の安全対策につきましては、これは議員の皆様にもご心配していただいて、この

八風街道、途中、大矢知の子供たちが自転車通学で200mからもう少し行くかわかりませんが、そのところを通る区間がございます。そこを見ていただきまして、その通学路の八風街道の一番西のところから南へ折れていくという、そういう場所がございますけれども、そのところがやはり危険だという指摘がございます、これは学校のほうから昨年の12月に通学路安全対策事業というふうなところで、このところを市道側に一旦停止をして、そして八風街道を北から南へ横断できるように、横断歩道を塗るよというふうな、そういった要望を出してございます。

私どもとしましては、まずは通学路、横断歩道、通学路安全対策事業、この中でしっかりとこのところを見せていただいて、いろいろ手を打つと。これをここだけではなくてほかのところにもここにこういうもの、施設をしたほうが良いというふうな、そういうふうなものも幾つか出させてもらっています。そういうふうにして総合的に子供たちの通学路は今後もしっかりと見ていきたいというふうにして思っております。

また、通学路自体の検討につきましても、私どももこれで終わりだということではなくて、どうすればさらに安全な通学路の経路になるのかという、そういうことにつきましては今後もしっかりと検討してまいりたいと思っております。

## ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

移転案ではそこを通らなくてもいい、八郷の子供たちも通らなくていいということで計画していましたので、その違いもきちっと明確にアンケートなりそういう説明をされるときに示していただきたいと思うんです。そういう周辺環境ですね、についてもということで、先ほど、ちょっと小川委員からアドバイスがありましたのでとめましたけど、大矢知地区があえて署名しなかったというのはそういう理由があったということ、それ以前に分離のときは2回、1週間で1万人ぐらいの署名を集めていますから、地域内でそれぐらいの数字を集めるのは簡単なんです。

じゃ、それで多数決で移転とかが決まるのかと、そんなふうには思っていませんでした。ですので、その辺は酌んでいただいて、きちっと地域内、朝明中学校区です。萱生町とあかつき台は別です。大矢知は、垂坂は別になります。その当事者の住まいにされる地域できちっと意見集約をしていただきたいと要望させていただきます。済みません。



○ 荒木美幸委員長

最後はご要望ということで。

それでは、ちょうどお昼のお時間になりましたので、まだ皆様からご質疑もあろうかと思いますので、一旦ここで休憩をとらせていただきます。

再開は13時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

11:58 休憩

---

13:00 再開

○ 荒木美幸委員長

休憩前に引き続きまして審査を続けます。

ご質疑がありましたら、挙手でお願いをいたします。

○ 加納康樹委員

まず、私のほうからちょっと確認したいのは、移転建てかえなのか大規模改修・改築なのかというところの算定があるじゃないですか。そのところが何とも理解し切れていないので、前年度、教育民生常任委員会にいなかったのが改めて確認ですけど、きょういただいた資料でいくと、ページ番号の11分の6のところの一覧表で、この間の一般質問でも盛んに出てきた36億円なのか56億円なのかというと20億円も差があるんだよというところのこの論拠のところなんですけど、一応こういう試算なんだろうけど、私が何となく思っているのは、大矢知興譲小学校の改築というところ、これが今の計算でいくと、だからそれで建設費32億円と出ているんですけど、本当にこれ、32億円でおさまるのかという、この内訳的なところというのはどういうふうに示されているんでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

36億円の内訳についてお答えできますでしょうか。

○ 加納康樹委員

32億円の論拠ですよ。32億、36億円、どっちでもいいですけど。

#### ○ 今村教育施設課長

済みません、32億円の概略的な内訳なんですけど、校舎改築という形のほうで、5階建てのものにつきましては約26億円という形のほうで考えております。それと、校舎の解体で7500万円ほど、そして、体育館の新築工事で約2億9000万円ぐらい、それと、既設の体育館の解体で1000万円ぐらいという形のほうと、プールの新築で大体1億円、それと、解体で1000万円、それと、プールの解体後の駐車場整備で約800万円ほど、それと、給食室の新築で約1億円ぐらいで、あと、解体が250万円ぐらいという形で、全体で約32億円という形のほうで置かせていただいております。これはあくまでも今の中で想定される範囲の中での積算ですので、今後その部分については具体的な設計をしなければ、今のところ断定できないという形のほうで考えております。

#### ○ 加納康樹委員

ここでこういう計算が成り立つのかどうかなんですけど、去年まで言っていた朝明中学校の移転ということであればなかったんですけど、今回の案であると危惧をしなくちゃならないのが、そうやって建てかえというのか、改築するに当たって、1ページの表を見てもわかるように、ただでさえ狭い校舎、校庭の中でぎゅうぎゅう詰めで頑張ってもらっている大矢知興譲小学校の子供たちが3年間もさらに迷惑をこうむるんですよ、学校運営しながら。その子供たちが3年間にわたって狭いだの、もしかしたらよそに行かんらんだのということでこうむる損害額の計算というのはできないんですかね。

これは、だから、当然移転だったらそんなこと子供たちは経験しなくていいんですけど、その場でやりかえるので、子供たちはすごい負担を強いられると思うんですが、それも長期間にわたって、この辺って利益計算というのか不利益計算とかはできないもんなんですかね。

#### ○ 荒木美幸委員長

額の計算は難しいかもわかりませんが、不利益をこうむることについての内容的なこと

で。

## ○ 葛西教育長

実は、この大矢知興譲小学校で現地の建てかえとなると、委員ご指摘いただいたような子供たちへの負担、いわゆる運動場が使えなくなると、全部使えなくなると、一部使えなくなると、それはちょっとわからないんですけれども、やっぱり使えなくなると。それから、今の校舎に入ったまま新しい建物が建築できるのかどうか、あるいはひょっとしたら一部の子供たち、あるいはかなりの子供たちが仮設のほうへ移って、そこで制約を受けなきゃならないのかという、そういうふうなことは、今はこうやってこういう課題があるということでご説明はできるわけですが、それが一体実際にどれぐらいの期間にわたって、どのぐらいの子供たちがどのような状況になるかということは、今後やっぱり基本構想の中でもしっかりと検討してまいりたいなと思っています。

それが極力抑えられるような、そのような整備計画はできるのか、あるいはそれはやはり無理なのか、どこまでそういうふうな子供たちへの制約をかけなきゃならんようにするのかと、例えば喫緊で言いますと、笹川中学校の場合もやはり運動場は一定部分しか使えませんでしたが。ただ、中学校ですから武道場があると、それから体育館もあると、それから、テニスコート——これは改築の対象になっていませんでしたから——そういうふうなものがあると。それから、部活動については隣の四日市南高校あるいは西日野にじ学園のほうの運動場を一定数お借りするとか、そういうふうなことでしのいでまいりましたし、富田中学校の場合もやはり運動場での運動は制限されましたけれども、近くに広場があって、そこで部活動の野球、サッカー、テニス、そういうふうなものがあったというふうな、そういうふうなことがあります。

ですから、これも近くに借りられるような広場があるのか、運動できるようなところがあるのかとか、そういうふうなこともしっかりと見た上でこれだけのものになってくるといふふうな、そういうふうなことはしっかりと検討していかなきゃならない大きな課題だと受けとめております。

そういうふうな場合で、やはりこの敷地の中でそれは難しいんじゃないかという、そういうふうな声だとか、地元の方のお声、そういうふうなことも聞きまして、違う場所に仮設をつくるのか、あるいは違う場所に土地を求めるのかだとか、そういうふうなことについても広くしっかりと検討して、子供たちにとってやはり何が一番いいのかというふうなことをしっかりとこの構想で考えていきたいなと思っています。

ですから、構想をしっかりと考えると、考えるための時間、そして、その費用をぜひ今

回の予算でお認めいただきたいというふうな、そういうふうな思いでおるわけです。

#### ○ 加納康樹委員

というふうに、ちょっと角度は違うんですけど、非常にまだまだ不明な点がいっぱいあるというところでの予算提案ってどうなのかという見方もあるんですけど、教育長の言葉でいくと、だからこそ構想をきっちりとさせていただくための予算が欲しいということになるんだろうとは思いますが、では、質問ちょっと変わるんですけど、今回予算を認めました、構想をきちんとしました、その結果、子供たちにも負荷がかかるし、ちょっとこれじゃ、今言っているのでは難しいよねということになって、再度もう一度見直せるものなんですか。

言いたいのは、今の朝明中学校の改修、大矢知興譲小学校の改築をよくよく調べたけど、今回予算を認めたらそれで必ず突っ走るというんじゃないなくて、再度とまるタイミングはあるんでしょうか。

#### ○ 葛西教育長

再度とまるというふうなことなんですけれども、私どもとしては、今回いろんなことを想定しながらいろんな要素を、ファクターを全部出しながら基本構想をつくっていくと。そこで当然つくっていく間においては、皆様にも途中のことについてはご報告もしますし、それから、地域の方ともやはりこれをもって話をしっかりとしてまいりたいと思いますし、そこでまたいろんなご意見をいただくと。

ただ、私どもとしては、何とかしてこれをやり遂げていきたいのは、平成35年度にはやはり実際に教室の数がなくなってくる、そして、平成37年度には三つの学級が足りなくなってくるという、そういう推計が出ております。それにきちっと対応できるような、そういうふうな思いで今後も話し合いのほうも進めていきたいというふうにして思っております。

#### ○ 加納康樹委員

答えにくいかもしれませんが、私単純に聞きたいんですけど、基本構想の予算を認めました、構想を詳しく練りました、できました、でやっぱりあかんから移転建てかえに再度戻る可能性というのはあるんでしょうか、それはゼロでしょうか。

○ 葛西教育長

中学校の移転建てかえにつきましては、これは市長がこの問題、教育環境課題に対する考え方、それから見方、それから新しい方針を出しました。その方針が移転建てかえ中止という、そういうふうな方針ですので、私どもとしては、この移転建てかえ中止というこの方針を総合教育会議で同じ方向性でこの問題に取り組んでいくということで受けとめさせていただきました。

ですから、移転建てかえというのは、今回は大矢知興譲小学校の施設課題対策事業と同時に朝明中学校の施設課題対策事業、これも出しております。これで中学校のほうにも大規模改修をして長寿命化を図っていくというふうな、そういうふうな考え方でいくわけですので、移転建てかえということについては、それは考えておりません。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 三平一良委員

感想ですけど、今、教育委員会が置かれている立場は、文部科学省が今問題になっておるね。総理の意向で教育行政がゆがめられたということを前事務次官が言っておるわけやわ。あの人も現職のときに言わなあかんのやわな実際は、というふうな思いで、今、教育委員会を見えています。だから、信念を持ってほしいなという思いであります。

一つだけお伺いしますけど、今まで四日市市が事業をするに当たっては、下水道の工事一つするにしても、議案上程前に住民説明というものをしていっておるんやわね。そして、今この件については住民に説明がされていないということなんですけれども、それは市長がかわって方針が変わったんですか。

○ 荒木美幸委員長

お答えになれますか、どうでしょう。

○ 葛西教育長

予算の前の説明でございますけれども、これにつきましては、保護者の皆様に対してはPTAの役員の方、それから、PTA総会で今後こういう方向でというふうなことでご説明のほうも差し上げて、プリントのほうもお配りさせていただきました。

しかし、残念ながら地域の方々には今はその時期ではないというふうなことで、今はご説明をさせていただくときと、それから、場所がまだ決まっていないというふうな、そういうふうな状況でございます。

#### ○ 三平一良委員

していないということやね。

#### ○ 荒木美幸委員長

三平委員、続けていいですか、一旦これで。ありがとうございます。

他にございますか。

#### ○ 小川政人委員

市長の方針で変わらないということなんやけど、あんたら、自分の信念が何にもないで、市長が変わるたびにくるくるくる変わるんやわな。すばらしい。

俺、今回のことやったら、教育委員会なんて辞表出してもええと、委員わな。5人の委員が本当に1年もたたんうちにくるっと方針変えて、それで、市長に担げておるんやわな、市長が、市長がと言って。そんなもん自分たち辞表出してさ、教育委員は、もったきちっと、最良の方法やと思って結論を出したんやでさ、それで、調査費も使って。ここで言うやん、調査費、調査費と言って、またくるくる変わる調査費なら何遍調査費つけても同じやで、それやったら、もうちょっと大矢知の人たちにきちっと説明をして、そして、了解を得てから調査費をつけてやったほうが手戻りにならんとすむのかなと。また変わりました、ああ、市長4年で違う人がなったわと言ったらさ、また、今度は大矢知の人に選挙を応援してもらおうとておるで、また今度は変えますわという、そういう場所と違うやろう、教育の場所は。

だから、そこをきちっとやらなあかんのと、もう一つは、8年間かけていろいろやってきて、もう移転新築はやめましたという話やったら、もとへ戻すというなら、朝明中学校の分離新設に戻すのが筋と違うかな。朝明中学校の分離新設では八郷の子供たちがかわい

そうやなということと一緒にいったらどうやという案やったんやけど、それについては場所的にも全体の通学時間は短くなるしという部分でいくと、そんなに朝明中学校、八郷地区の人たちが心配するほど不便な場所ではない。一部の人、伊坂台か、あっちのほうの人は確かに遠くなるけれども、その人たちでもやはり八郷小学校に通ってきておるんやで、それから見るとそんなに大きく変わらへんのかなという思いがあるんやけど、そこでだめなら、このどこかの学校の調査でいくと、八郷地区としては十分やという、移転新築に反対なんやから、八郷地区としてはこの結論に対してはもう満足しておるということであるけれども、反対に大矢知地区の人は、じゃ、反対やろうと思うんやわな。

だから、そこでいくと、八郷地区の顔も立てて、大矢知地区の顔も立てるというのであれば、分離新設しかないのかなと、これなら朝明中学校が残るんやし、それから、大矢知の中学校もできる、両方とも満足な結果になるわけやで、そこも考えてやらんとあかんと違うかなと思うておるんやけど、ただ、そういうことをトータル的に考えたら、本当は移転新築のほうがよかったのかなというふうに思っておるんやけど、そこできちっとしていかなあかんのは、移転新築に反対なだけで、分離新設というのには反対はないんやわな。反対の声はない。市長も選挙公約で移転新築はやめますと言うてはるんやで、公約違反には何にもならへんわけやで、分離新設は——しつこく俺が言ったと怒っておるけど——市長も議員時代に賛成しておるんやでな、予算案に。そうしたら、分離新設でもええのかなと思って。

そして、大矢知の課題解決という部分でいくと、ついでに小学校をまぜて9年制をぽんとやったらええんや、新しい四日市の試みとして、最初のところとして、大矢知に用地もあるわけやで、そこへ持っていくぐらいのことをせんと、そんなただ単に八郷の人たちが分離新築に反対やというだけで、じゃ、大矢知の人はどうなるんやという話になってしまうからさ。地区間の争いになってしまうと非常にまずいところがある。

だから、折り合いつけようというのは、両方が五分五分ぐらいとか、そういうのじゃなく、片一方だけが満足しましたわ、片一方は不満足で100対0という行政のあり方はどうかなというふうな思いがあるのと、過去に余りにもくるくるくる変わる変りすぎた教育行政どうしておるのやという部分で、調査費をここでつけて、精力的に大矢知のほうに入って、こういうことを一遍まず調査させてくれということでしたら、議会としてもそれはそのように、まず、調査だけなんやで——あんたらが言うようにね——という話にもなるんやけれども、そういう作業がまだ進められていないのに調査費をつけ

てくれと言われて、はい、議会が認めたで、もうやりっ放していくんやという話になって  
も味ないわけで、そここのところをきちっとやればええやん。

市長もそれだけの公約やと言うんやから、自分の公約を実現するために努力をせなあかんさ。タウンミーティングなんかやめてさ、週に2回ぐらい大矢知に入って自分の思いを説明してくるといいうぐらいの努力をすればいいけれども、3月の当初予算審査が終わってから何にもしておらへんやん、そんな大したこと、市長が一生懸命やったって聞いたことないで。そここのところの努力もやっていないうちに、はい、議会と言われると、ちょっと順番が違うのかなという思いが。

もう一般質問で大体のことは言ったであれやけれども、どちらかに一方的に有利、一方的に不利というのはあかんって。それはきちんとやらんと、ずっと残る。

それから、20年後に配置がえするという思いがあるというんやったら、そんなもん今やれさという思いがね。20年後にまた同じこと言うに。八郷の人たち、また同じように投書して、八郷から中学校がなくなるにという、生徒の実態が、子供の実態が4対1の比率ということの中では、どうしても配置がえということになると、大矢知の側に中心点が移ってくるわけやから、生徒の、そういうことになる。

それもあかんで、もうちょっと八郷の人たちに説明努力が足らん中で方針をべんと変えるもんで、それはおかしいことになるんやなと思うておるけど、教育委員会の責任じゃない、市長の責任やと言われてたら、それはそれまでなんやけれども、そこは市長を説得するだけのものを持たんとさ、あなた方が専門家や。まして教育委員会が一旦方針をきちっと示して、これで行きますと言っておるんやから、その辺の何をやっても努力が足らんというか、そういう部分はまずいなという思いやな。

だから、それ、調査を限定せんと、例えば八郷地区なり、大矢知地区の教育課題の調査という、それやともとへ戻ってしまうか、この間したのと一緒になってしまうんやわな。その辺を上手にやらんと、これなかなか難しいな。だから、まずやれさ、説明を、大矢知に入ってきちっと、そうしてから納得してもらいましたで予算つけてくださいなという話に持ってきてほしいわな。とりあえずこの辺で。

## ○ 荒木美幸委員長

今の小川委員のご質問に対してご答弁いただけますでしょうか。

説明の部分ですね。



## ○ 葛西教育長

この説明につきましては、私どもとしては今までも説明会のほうをというふうなことで打診のほうをしてまいりました。これからも私どもとしましてはきちっと説明する責任はあると思っておりますので、大矢知の方に説明する機会と場、これをいただけないかということで、これはこれからも一生懸命働きかけの広報をさせていただきたいと思っております。

## ○ 小川政人委員

だから、説明して、ここまで二転、三転するんやで、その辺の了解をきちっと得てから初めて……。二転、三転して1回はつくるという、新設も1回は認めて、やるということと、それから、移転改築もゴーを出しておるんやで、そこでゼロ回答という、今度はゼロ回答やんか。小学校は建てかえるという話やけれども、小学校と中学校との問題は別々に考えるとか誰かが言うておったで、これやったら小学校を建てかえたるで、中学校は我慢せえよという、別々と違うと思うんやけど、そういう中で、やはり大方の了解を得て、調査だけでも進めさせてくれという了解をもらって、それから議会に出すという、今までの金、無駄になるんやで、その辺同じ轍を踏まないようにぜひお願いをしたいということで、3カ月おくれたって構へんやないかと僕は思うておるんやけどな。その間に精力的にやってくれたらええんやで。特に市長がやる責任はあるよ。一部の反対運動に乗っかって自分の得票をふやしておるんやで、それはその分、説明してくるということも大事なことやろうなと思うておる。

以上。

## ○ 荒木美幸委員長

小川委員、ご要望ですか。ご要望としたいと思います。

## ○ 樋口博己委員

ちょっとスケジュールのことで少し再度確認したいんですけども、小学校も中学校もこのタイミングで調査費を出さないという、さまざまな状況の中で逆算するとこのタイミングなんだと言われるんですけども、例えば小学校なんかは平成29年度、これ、四つ

に分かれておるんで、年明けぐらいからですかね。年内に構想を決めて、年明けから基本計画になっておるんですけれども、これは果たして本当にこのタイミングで間に合うのかどうか、もう一つは、中学校に関しては、平成30年度、31年度の大規模改修と、今回の調査費の中で段差の解消とか昇降口云々の課題解決となっておるんですけど、これはもっともっとさらに精査する中で、タイミング的にはやっぱりこのタイミングなんですかね。

あわせて、中学校の大規模改修は、これも通常の大規模改修だと思いますし、もう一つ、段差とか昇降口の話は、これも課題としては明確にわかっておるので、もう少し後でもいいのかなという感じもするんですが、あわせてスケジュール的にこのタイミングでなければいけないということを改めてちょっと説明いただけますか。

#### ○ 荒木美幸委員長

どなたか。

#### ○ 今村教育施設課長

教育施設課長、今村です。

まず、タブレットの11分の4ページの大矢知興譲小学校の施設改善としまして改築という形のほうを前提とした形で書かせていただいております。およそ今の基本構想で大方のことを決めさせていただいた上で、それに伴って基本計画と基本設計のほうを同時にやらせていただいた上で、そこで大方の全体的なスケジュール、それから、全体的な経費等を積算させていただいた上で、これは平成30年度ぐらいかなという形のほうで考えております。そして、それをもとに詳細な実施設計。大体実施設計につきましては12カ月ぐらいかかるんじゃないかなという形のほうで考えております。

その後、それが終わった後で本体工事と書かせていただいておりますけど、ここでは仮設校舎のリース等を考えております。そして、校舎という形のほうで、校舎につきましては、およそ笹川中学校のほうを参考にしておるんですけど、5階建てでこの規模でしたら、16カ月ぐらいかかるんじゃないかなという。そのほうを終わった上で、その間に体育館のほうも並行して校舎のほうと工事をさせていただくという形のほうを考えておまして、校舎のところの部分については、校舎が完成した後に現状の校舎を解体した上で、あと、給食室のほうを平成34年度ぐらいに行わせていただくという形のほうで、あと、体育

館のほうにつきましては、体育館のほうを建設した後にプールの建設をしてという形のほうを考えていきますと、平成35年度のところに間に合わそうという形のほうの全体スケジュールの中から説明させていただくと、改築をした場合については、このスケジュールぐらいが要するという形のほうで、今現在としましては判断のほうをしております。

あと、運動場につきましても、ちょっと平成34年度の後半にかかるわけなんですけど、ひよっとしたら平成35年度前半までかかるかなというところのスケジュールのほうで、ちょっとハードなところもあるという形の改築を考えた場合については、そういったスケジュールのほうを引かせていただいております。

それと、その次のページのほうの下のところにあります朝明中学校のほうにつきましては、基本構想を今年度やらせていただいた後に、ここはちょっと間が、当然今までについての大規模改修工事だけでしたら、平成30年度に設計して、工事自身はできるだけ子供たちのことを考えて影響がない時期という形のほうで考えますので、当然31年度、32年度の夏休みを建物のほうにつきましては考えております。

ただ、昇降口につきましては、平成30年度に設計をさせていただいた中で、このほうにつきまして増築部分について関係がありますので、ちょっと実施設計のほうが平成31年度の中ぐらいまでかかっておるわけなんですけど、それが終わった後、設計。一般的にいう建築計画、確認申請が終わった後ですぐに昇降口、これは仮設の昇降口のほうも考えた上で、昇降口と渡り廊下の改築を平成32年度にやらせていただいた上で、その後、全体が終わった中で駐輪場の移設等の工事を行わせていただくという形で考えております。

概算としましては、そのような形で今のところ置かせていただいております。

以上でございます。

## ○ 中村教育委員会理事

済みません、ちょっと補足だけ。

先ほどの大矢知興譲小学校ですが、先ほど課長からも説明がございましたように、本体工事が、要は校舎をあそこの中で、今回改築をした場合のスケジュールで書かせていただいておりますが、現状のところ、できるだけ今の校舎を使いながら一部リースを行うということですので、今の敷地の中でできるだけ校庭も利用できるような形で校舎の改築を進めたいと、その中で、先ほど言いましたように、校舎をつくってから次の校舎を壊したり、それから、体育館についても体育館をつくってから体育館を壊して、その後にプール

をと、非常に工事的にはこのスケジュール、非常にタイトな工程です。

それと、もう一つは、この設計においても、今基本計画から実施設計まで一本の棒で書いてありますが、この過程においても、やはり丁寧な説明をしていく中においては、この間にもほぼ説明をしていくというところで、非常に工程的にも厳しい工程の中で組ませていただいておりますということだけちょっとつけ加えさせていただきます。

## ○ 樋口博己委員

大矢知興譲小学校は今お聞きしておると、なるべく子供たちの教育環境を劣化させないように配慮する工程を考えているんだという真意だったと思うんですけど、これ、中学校に関してひとまず3カ月ぐらい間があるんですが、これは、このタイミングでは、だから、8月定例会議会のタイミングでは遅いという考え方なんですか。

平成29年度の最後の1こまがあいているので、これは1こまずつずれても、工程的には問題ないように思うんですが、その辺はどうなんですか。

## ○ 荒木美幸委員長

ご答弁、どなたか、スケジュールについて。

## ○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

ここも先ほど課長も説明させていただきましたが、まず、この基本構想をして――先ほど言いましたけど大規模の基本構想ではなしに――要は今回の安全対策、それから、駐車場とか駐輪場、この辺をまず計画を立てていく中において、当然大規模改修が一応この予定でいきますと平成30年度に設計をします。その前に、大規模改修の設計を上げていく中で、要は大規模改修の工事にどういう影響があるかというのを事前にまず把握しなければ、次の大規模改修の設計の中で重複する部分が出てきます。そういうことを避けるためにできるだけ早い時期で基本構想をして、この中においてどういう問題があるかというのをまず抽出すると、それをできるだけこの大規模改修の中に生かしていきたいというのがあるわけですね。

大規模改修は先ほど言いましたように、外壁とか屋根とかでございます。今度の安全対策のために、例えば渡り廊下を接続していく部分がございます。そういうふうなものを事前

に基本構想の中で把握して、次の工程にしていかなければならないというところで、できるだけ早い時期にこれをつかんで、次の設計の中に盛り込んでいきたいという考え方を持っている。そういうところで、できれば早い段階でこれをしていきたいというところでは。

○ 樋口博己委員

そうすると、平成29年度の、多分これ、来年の1月から3月の期間だと思うんですけど、この空白は何するんですか。

○ 荒木美幸委員長

今の1月から3月までの空白期間ということですが。

○ 中村教育委員会理事

済みません、それと、忘れていました。実は、当然この移転建てかえを今回分けて、要は教育環境課題を整理していくという中において、そのあたりをどういう形であるかというところの説明を、当初もございましたが、今回の基本構想というのは、当然設計をやりながら地域への説明もするわけですが、基本構想をつくった暁においても、当然それをどうという問題があるかということに対してこういう解消をしていきますという地元への説明、これもしていく予定をしておりますので、そういう説明を今の小学校、それから中学校、この問題については今回の基本構想をベースに地域への説明というのは必要かなというところで、その時間をとっているというところもございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、加納委員からもちょっとちらっと聞こえてきましたけど、この予算はセットだということでもいいんですか。市長は、教育環境課題はそれぞれで解決していくんだと言われましたけれども、移転新設しないかわりの考え方なので、同時並行でしていくので、やっぱりこれは予算としてはセットなんだという説明ですか。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川です。

午前中の説明の資料で10ページでございますが、こちらに大矢知興譲小学校の施設課題対策事業と朝明中学校の施設課題対策事業の第3次推進計画への位置づけと議員説明会の説明等を記載してございます。真ん中あたりでございますが、本事業両方の二つの事業については10月末をめどに作業を進め、11月に合わせてとご説明をまず議員説明会でさせていただいて、推進計画への位置づけという、そういうスケジュールの中で、説明において、11月の議員説明会を両方の事業について成果というところでご説明したいという点で終わりを一つ設けてございます。

そして、朝明中学校のスケジュールが、実施設計が平成30年4月から始まっているのは、これは下に枠は書いてございませんが大規模改修の工事の設計が平成30年の当初からというところもございますので、そちらとのリンクもございますので、そちらを先行させる理由も特にないというか、むしろセットで、大規模改修の設計とこの朝明中学校施設改善対策事業の基本実施設計をリンクさせるという点から平成30年4月というスケジュールという整理でございます。

以上です。

#### ○ 樋口博己委員

わかりました。

ちょっと違う点なんですけど、違う点で大矢知興譲小学校と中学校のPTAの説明というのが何回かやりとりの中であったんですが、ちょっと改めてその説明というのは、いつどういう方を対象にどれぐらいの内容の説明をされたのか、その辺ちょっと詳しく説明いただけますか。

#### ○ 荒木美幸委員長

PTAへの説明について。

#### ○ 長谷川教育総務課長

こちらはまずPTAへの説明というところでは、それぞれ4月の役員会、これ、朝明中学校が4月10日、大矢知興譲小学校が4月13日、あわせて八郷小学校は4月7日というところで役員会がまずございました。PTAの役員さんのみのまず下説明というところで3学校お邪魔させていただきまして、朝明中学校と大矢知興譲小学校については総会でも説

明をしてほしいというところをいただきました。しかしながら、八郷小学校のPTAからはもう資料配付だけでいいと、説明会に時間をとる必要はないというような考え方で、資料だけいただきたいというような申し出をいただきました。

その後、朝明中学校が4月21日、そして、大矢知興譲小学校が4月22日に総会がございまして、この際に私も行きまして、A4、1枚でございますが、朝明中学校移転建てかえ事業の中止と、それに伴う対応についてというところで、平成28年度に進んでおった朝明中学校の移転建てかえ事業の概要と、そして、移転を中止し、小中学校の施設課題の解決を図る考え方、そして、今後、両校の小中学校の施設課題を分けて解決するという、そういう考え方の流れを示すA4資料1枚、お配りさせていただきまして、それで、大体10分程度のご説明をさせていただきました。

その後、全体の総会の時間もございますので、もしその場で質問があればというところで問いかけをさせていただきましたら、その場では特に質問をいただかなくて、10分程度の説明で終了したと、こういう次第でございます。

以上です。

## ○ 樋口博己委員

そうしたら、後で結構ですので、そのときに出された資料だけまた資料として提出いただけますか。

あと、どうしても予算ですので、事前に地元にとれぐらいの内容でどう説明するかというのはなかなか難しい、悩ましい問題だと思います。

先ほど三平委員が下水道のというお話があって、下水道、全体的な計画があった中での具体的な計画だと思いますので、ちょっと一概には一緒にならないのかなという思いもあるんですが、全体的にはいろんな議案の中で予算を伴うことを事前に地元の説明して、それで了解をとるということは基本的にないのかなと思いますので、ただ、地元の思いとしては、やはり今まで8年間翻弄されてきて、そういう中で、予算なので議会で説明しないと何も説明できませんよというスタンスは頭では理解しながらも、思いの中ではやっぱり地元にはもっともっとという思いはあるんだろうなというのはすごく理解するところです。

これ、ちょっと市長にあえてお願いいただきたいんですけども、小川委員なんかもかなりおっしゃって見えましたが、やはり市長がもっともっと先頭に立って積極的に地元説明させていただきたいというところのスタンスはもっともっと全面的に出していかな

いとだめなんだろうなと思います。

恐らくですけど、教育委員会の中にもいろんな方がおみえになるとと思いますので、もっともとなぜしてくれないんだろうなと思ってみえる方もみえるような気がします。これ、想像ですけども、恐らく、もっともっと市長が先頭になってほしいと、それはやはりこれはぜひとも委員会でこういう意見があったということでお伝えいただきたいなと思います。その辺はどうですか、きちっとお伝えいただけますか。

○ 荒木美幸委員長

市長に対してしっかりと伝えていただきたいということですが。

○ 葛西教育長

市長は、もちろん市長がこのことについて方針転換をしたということですから、それを大矢知の方々に説明をしたいというふうな、そういうふうなお気持ちは強く持つておみえになります。そういう機会や場をきちっととれるようにというふうなことで市長もご努力されております。実際にされております。今、樋口委員からいただいた意見、これもまたきちっとお伝えしまして、さらに一緒になってともに説明のほうをしてまいりたいと思っております。

○ 樋口博己委員

ぜひともそれは私個人というよりは、そういう意見があったということで、ほかの委員の方もおっしゃってみえるので、ぜひともお伝えいただきたいと思います。

あと、ちょっとこれ、細かい話を一つお聞きしたいんですけども、中学校が大規模改修は大体2億円というお話が午前中、加藤委員の質疑の中であつたんですけど、このA3の横の資料で建物建設費2億円とあつたんですけども、これはいわゆる大規模改修2億円、段差とか安全対策で2億円という、こんな大きなくくりでよろしいんですか。

○ 荒木美幸委員長

その明細について。

○ 今村教育施設課長



くくり的には、建物建設費というところについては段差解消と昇降口関係のところと、あと、体育館につなぐ渡り廊下的な形のほうのことで約2億円という形のほうで考えております。それと、下の朝明中学校の大規模改修工事につきましては、通常の、説明のほうがありました屋上防水とか外壁改修、それから、内部等の改修等について考えております。それで約2億円という形のほうで金額のほうを算定させていただいております。

以上でございます。

## ○ 樋口博己委員

わかりました。

じゃ、最後に、この8年間のいろんな変遷の中でいまだ具体的な方向性が——一つの方向性は示しているんですけど——具体的には決まってはいる状態だと思います。

その前を振り返ると、井上市政時代には新ごみ処理施設ができない中で田中市政になって、新ごみ処理施設がようやくできたという中で大矢知中学校って出てきたと思うんですけど、新ごみ処理施設はできました、ただ、中学校の問題はまだで、新たに森市政になって、また大きな展開をしようとしているところなんですけれども、ただ、その中で教育委員会としていろんな手法は右に左に変わっているのは事実だと思うんですけども、教育委員会として、手法は変わったけれども、子供たちに対する思いというのは変わっていないとは僕は理解しておるんですけど、その辺のところは改めて教育長に確認したいんですが。

## ○ 葛西教育長

このことにつきましては一般質問のときにもお答えさせていただきましたけれども、私どもとしましては、8年間で本当に大矢知の子供たちの教育環境は変わったのかということであれば、それはいまだ変わっていないと、これはやっぱり何とかして早く変えていきたいという、そういうふうな思いが非常に強うございます。

今回、私どもが平成28年度、昨年度の推計で大矢知興譲小学校の子供の数が前年度に比べて大きく伸びてきたという、そういう推計が出ました。このことによってやはりこれは喫緊の課題であると。喫緊の課題というのは、今この状況をしっかり分析して、そして、どのような手法、方策でもってこの小学校の子供たちの伸びに対して対応できるのかという、そういう基本構想を立てる、そういうふうなことをしなければ、これは後々おくれ

いくというふうな、そういうふうな思いでございます。

ですから、具体的な方策を決めるためにも、この基本構想、これをやはり策定させていただいて、そして、議員説明会でもご説明させていただいて、そして、地域にこういう案でということでもって具体的なお話をする中でいろいろご意見をいただき、一番いい方法で進めてまいりたいという、そういうふうな強い思いでございます。子供たちのために何とかこの予算をとというふうな、そういうふうな思いで出させていただいておるわけでございます。

○ 荒木美幸委員長

樋口委員にお尋ねしますが、先ほどPTA総会の資料請求がありましたが、採決にかかわる資料でしょうか。

○ 樋口博己委員

いや、後ほどで結構です。

○ 荒木美幸委員長

後ほどで、後刻ということで、ありがとうございます。

他にございますか。

○ 加藤清助委員

今、基本構想のスケジュールの話とかが出ていたんですけど、それにかかわってなんですけど、じゃ、基本構想ってどんなもんやということになるんですけど、説明資料にも本予算が認められたら、これ、スケジュールで10月をめどに作業を進めるというんやね。その後、議員説明会、11月にやって、基本設計、実施設計に向かうということになっているんですけど、既に僕ら手元にいただいているやつでも、小学校の課題は何や、中学校の課題は何やというのものはっきり何遍か言われていますよね。

それに対してどういう検討が必要かということ言えば、図面も書いてもらって、とりあえず5階建てにして、5年後に足りなくなる教室を確保するんやということだとか、プールを移動させたりとか、小学校についてはね。中学校やったら、要するに大規模改修の工事の範囲はこことここですと書いて、色が塗ってあって、通路の整備、駐輪場移転、ス

ロープの改修、屋内昇降口改築、2階の渡り廊下設置とか、大体対応も決まっておるんやわな。見えておるのやに。基本構想を策定するというんやけど、基本構想というのは、おっしゃるように、こういう教育、学習環境の課題に対してどういう考え方で、どういう解決方法をとるかというのが基本構想だと思うんですよ。それに基づいて基本設計、実施設計に入っていくわけでしょう。

僕が想定するに、これ、10月までに作業を進めて、これとがらっと変わる課題解決の方策の基本構想が——僕、素人やでわからんけど——描けるんかなという思いも率直にしておって、もちろん測量というのは今までやっていない部分だと思うもので、測量しないと、位置の確定だとか面積の確定というのはできないけれども、およそ今まで上がってきている図面というか仮置きをやつだとか、大規模改修の部分はここだとか、改築だとか、移転するのはどこやというふうな部分が出ているのが基本構想じゃないかなと思うんやけど、教育委員会の想定している基本構想というのはどの範疇、例えば事例で示してもらって、ここに書いてある以外にこんなことが基本構想で描いて出てくるんですよということは示せますか。

#### ○ 荒木美幸委員長

基本構想の考え方について。

#### ○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

委員ご指摘のとおり、まず、前段階として課題とそれに対応という説明責任を果たすべき部分で、このような方策でというところが前段の部分で上がってくる。

そして、今ございましたように、正確な測量に基づく校舎の配置とその配置の可能性。いろんな法的制限もございますので、例えば日当たりの件であるとか、安全の話であるとか、建築基準の話もございますので、そのあたりも一点見越せる形での設計、そして、この4ページの後ろに書いてございますが、増築を行う場合と改築を行う場合それぞれを資料としてお示しして、改築も視野に入れて最終どこまでやるかというところの資料といえますか、判断のための一つの資料のそういう費用対効果まで含めた資料の集積としてつくらせていただきたいというところで今イメージをしております。

以上です。

## ○ 加藤清助委員

お金の使い方で聞くと、測量というのは多分、プロに委託するのかなと思うんですけど、それ以外の、例えば校舎改築とかというのは、従来もほかの中学校だとか市営住宅でも営繕工務課がやってきておるわね。そういうところが基本構想して基本計画、実施設計とかというところに進んでいくという想定なんですか、進んだ場合の話やけど。

## ○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。

現段階としての構想につきましては、教育施設課のほうで教育総務課のほうと協力しながら発注をさせていただいた中で考えております。

先ほど長谷川課長のほうからも説明がありましたように、業務内容につきましてもう少し補足させていただきますと、今回大矢知興譲小学校の基本構想につきましては、改築を行う場合と増築を行う場合という形の、改築を行う場合につきましては、敷地条件の調査とか、それに伴って法的な規制がどの辺のところに入ってくるかという形の敷地から見た法的根拠、それから、配置検討作業、どの部分につけば一番効率的な形で改築が行われるか。今回私どものほうからお示しさせていただいているのは、職員がざっと書いている概略的なところですので、そこら辺のところの検討がされておられませんので、それに伴って、あと概算費用の算定を改築のほうでは考えております。

それから、増築につきましては、既存校舎の状況調査ということで、既存不適格の状況を今増築することによって、今の建物等についてどのような形で改修、既存の建物に及ぶ既存のところの調査のほうをさせていただきたいという形のほうと増築の配置の場所、それによって大きく変わってきますので、その辺のところを全体的に把握させていただいた形で、あと、概算費用の算定をさせていただいて、そのところを改築、増築につきまして、将来にわたる当該校区の教育環境課題の見通しという形、この解決方策の比較、メリット・デメリットのほうを整理させていただくような形で構想のほうを仕上げたいということで考えております。

## ○ 加藤清助委員

きょう僕、質疑の冒頭に教育委員会というのは首長から独立した行政委員会だよという

ことは確認しながら質疑もさせてきてもらって、改めて教育委員会とは何ぞやとか、その制度も文部科学省のホームページを引っ張りながら、そういうことを押さえて四日市の教育行政もやっていかなあかなという思いの中で、教育委員会制度の意義というのは文部科学省も三つ上げていて、もう皆さんご承知のように、一つは政治的中立性の確保、二つ目に子供の健全な成長、発達のための、教育環境も含めた継続性、安定性の確保と言っているし、三つ目に何と言っているかということ、地域住民の意向の反映、これが教育委員会制度の意義の三本柱ですよ。皆さんが常々おっしゃっている地域住民への説明責任ということにも入ると思うんです。教育というのは、地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であるから、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要というのが制度の意義の三つの中の一つ。

もう一つは、教育委員会制度の特性って何かということで、これもまた三つ上げています、文部科学省は。これもご承知だと思いますけど、一つが首長からの独立性、二つ目が総合教育会議に見られるような合議制、教育委員会会議も含めて、三つ目にまた上げているですよ、住民による意思決定、レイマンコントロールということも上げている。だから、文部科学省が言っている教育委員会制度そのものの中にも、地域住民の意思決定ということも含めて念押ししているわけ。

だから、その点で、僕、最初の質疑の中でも述べたけれども、今の段階で果たしてそれが四日市の教育行政の中で、半年前から、1年前からも含めて180度転換となった中でできているとは言いがたいし、去年1年間ずっと年末までかけて移転方針を決めて、教育委員会が市長部局との合議もあって、教育委員会自身も移転改築という方針を決めて進行中に協議調整の場も経ずに180度転換の首長表明が出されてきているというのが経過じゃないですか。表明があってから総合教育会議の中で教育委員会にどうやどうやと言われて、3月前に一緒の方向性にまとまったわけですよ。

だから、僕はそこまで言えるかどうか法的にはわからんけれども、教育委員会の権限を侵すような行為があってはならないと思うの。もちろん首長に予算編成権があるけれども、あくまでも教育行政についての重要事項の基本方針決定は教育委員会の権限なんだということをご承知だから言わなくてもええと思うけど、あえて強調しておかなければならないんだろうなと。今回の補正の審議に当たって判断していく上では、拙速にここでいいよとか、わからんけどな、様子見ようか、やってみようかという範疇で結論づけていく問題ではないというふうに僕は思えて仕方がない。

以上。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、それに対してコメントは。

○ 加藤清助委員

別にないと思うから。

○ 葛西教育長

まず、今回基本構想で予算をいただくということで、これは補正を出ささせていただいておるわけです。でも、前回の移転建てかえの基本構想、これを昨年の1年前の2月定例月議会に出させてもらいました。私どもとしましては、そこで了解を得てから地元には説明に入っています。というのは、議会でお認めいただいているものを地元のほうへ持っていくということは、これはやっぱり私どもとしてもできないと、ですから、そのところはお理解いただきたいなと思います。

ですから、今回についても基本構想についてはやはりきちっと議会でお認めいただいた上で、そして、地元のほうへ説明に入ると、そして、ご意見を聞きながら、私どもとしてはきちっとつくっていくと。つくったものについてまたそれをもとにして詳しく説明をさせていただくと、了解を得るその前提として、話し合いのための資料として私どもとしてはつくらせていただきたいというふうな、そういうふうな思いであります。

ですから、何ら前回と私ども、やり方を変えたわけではなくて、同じようなスタンスで、これは今までの議会とのやりとりの中でそうするのがベストだという思いでそういうふうにしてさせていただいております。

それから、二つ目ですけれども、教育委員会の権限ということで加藤委員おっしゃっていただきましたけれども、何度でも申し上げますが、教育財産の取得、そして、予算の執行というふうなことにつきましては、これはやはり首長の権限というふうにして考えております。ですから、分離新設にしても、移転建てかえにしても、これは教育財産の取得、土地の取得、そして、建築するための費用というふうなことからしてみれば、やはりこれは首長が決めると、そう決めた中で、私どもとしてはどういう方策でやっていくのかという、そういう具体的なことについて私たちが権限を持っているというふうにして、私は理

解をしております。

### ○ 加藤清助委員

後段の部分の財産の取得だとかということが首長の権限というのはおっしゃるとおり書いてあります、地教行法の第30条だったか何とかに。でも、じゃ、教育委員会が行う大規模改修や校舎の改築やプールの移転だとか設置されているものについて、設置、管理運営は教育委員会の権限の範疇でしょう。だから、今あるプールをこっちへ持ってくるというのは教育委員会の権限の範疇じゃないですか。それに予算を出すかどうかは首長が予算計上を教育委員会の方針に基づいて上げるかどうかやけど、何か新しく財産を、今までにない財産をつくるとか持つとかということになれば、それは首長の基本的な方針や権限でできるんかわからんけれども、今、大矢知興譲小学校もあって、現に設置されていて、朝明中学校も設置されていて、その中の改修工事を行うという基本方針は教育委員会の権限の範疇じゃないんですか。僕はそう理解しているんですよ。

だから、財産の取得って一くくりに言うけれども、そうじゃないやろうと。僕は逐条解説まで見てないので、改めて逐条解説、もしあったら後で教えてほしいけど、この解釈について、地教行法の第31条だったかな、第21条もあるけど、と思うので、ちょっと違う。後ろから手を挙げておるわ。

### ○ 長谷川教育総務課長

ちょっと手元に資料がないので、正確な条項は申し上げられませんが、まず、委員おっしゃるとおり、教育財産の取得については、市長が権限を持っておりますが、教育委員会の意見を聞いてという条項もございます。

そういう中で、今回、移転建てかえに係るいわゆる新たに取得する例えば土地であるとか建物、そこについては教育委員会の意見がなければ、市長は予算が執行できませんが、そもそも予算を執行するかどうかについて、市長の判断としては出さないと、要は移転建てかえのための予算は、考え方としては中止というところのご提案をいただいたというふうな受けとめも教育委員会はしておるといふ点でございます。

それから、もう一点、その前のお話で権限のところ、そこも加藤委員おっしゃるとおりの教育委員会の権限でございますが、一つ教育委員会の課題というところで、平成27年の改正地教行法の規定も絡むわけですが、やはり教育委員会、レイマンコントロールとい

うところで非常勤の5人の委員さん——1人常勤で教育長がいらっしゃいますが——そういう中では、やっぱり課題があった場合の機動性というか、そういうところ、即座に対処するところで課題がある。そういう中で教育長と教育委員長が一つの新しい教育長という職を担うようになった。

もう一つ、市長と教育委員会の意思疎通の難しさというところがございまして、その課題に対処するところとして総合教育会議、これを市長の主催でというところ、あくまで全体の地方自治体の統括者である市長が総合教育会議を主催することで、市長の持つ教育の権限の行使の仕方というか、その課題対策の仕方について新たな仕組みが設けられて、より迅速に教育上の課題について市長と教育委員会で協議をする、そして、その協議があったものについては、それぞれが尊重するという、そういう仕組みが成立されたと、より発生した課題についてスピーディーに対応できるというか、意思疎通、意思統一がスムーズに行われるような、そういう仕組みが導入されたと、そういう認識であります。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

後段の総合教育会議で合議調整が整ったことは、双方が尊重義務があるんやわな。前の説明会やったかで、じゃ、前の合議して移転改築にするといった合議はどこへ飛んでいってしまったんや、尊重義務はないのかと聞いて、じゃ、前の市長と教育委員会との合議の尊重事項は消えて、新しい市長との総合教育会議での合議だけが生きるんやなというふうに聞いたら、そのときは市長だとか教育委員会、出席していなかったもんで、政策推進部長が、はい、新しくなった市長を尊重しますという言い方をしたわけや。

結局、だから二転、三転してきているというもとにもなっておるのやけどね、僕の思いは、あなた方がどう思われているかも知らんけど。

以上。

#### ○ 長谷川教育総務課長

協議のあったことについては、全く加藤委員おっしゃるとおり、尊重義務はございます。そして、今回、過去の協議の内容の尊重義務、それは確かに法律上どこまで尊重義務がというところは示されておりませんが、新しい考え方を総合教育会議で市長が提案されたというところで、成立しておった過去の協議がある意味、協議自体が不成立になるというよ



うな考え方もできるのかなど。

済みません、そこ、ちょっと上手に……。そういう場合、もし協議がなければ、協議が成立しない場合は、市長と教育委員会がそれぞれの権限に基づいて判断をするところになるわけです。ですので、協議になったところは尊重事項でございますが、新しい考え方が示されて協議自体が不成立ということになれば、市長は市長で市長の権限、予算権限や予算執行権限について市長の判断で行う、教育委員会は教育委員会で教育委員会の権限をそれぞれ行使すると、そういう原則論に立ち返るといふ、そういう構造であるといふところでございます。

甚だまだ新しい事例とか解釈が余り説明されていない部分でございますので、果たして尊重義務がどこまでといふところは、これ、なかなか書いたものでも出てまいりませんが、私どもの今回の制度と事例の当てはめはそのような理解でおるといふところでございます。

以上です。

#### ○ 加藤清助委員

さっきの中で逐条解説集、僕持っておらんで、あんたのところにあると思うので、また、コピーで見せて。起きた事例の参考事例はまだないと思うんやけど、まだなってから2年ぐらいしかたっていない。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、平成27年の改正の際の資料と、文部科学省がいろんな市町を回って説明会を行った際のQアンドAの資料がございますので、そちらの資料を提出させていただきます。よろしくをお願いします。

#### ○ 荒木美幸委員長

加藤委員、その資料は採決に必要でしょうか。

#### ○ 加藤清助委員

いいです、後刻で。

#### ○ 荒木美幸委員長

わかりました、ありがとうございます。

おおむね1時間を少し回っておりますので、一旦休憩を挟みたいと思いますが、他に質疑のある方はいらっしゃいますね。

では、25分再開とさせていただきます。

14 : 12 休憩

---

14 : 25 再開

### ○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして審査を続けていきたいと思えます。

ご質疑のある方、挙手をお願いいたします。

### ○ 萩須智之委員

つくづく一般質問というのは、新人議員が質問しても、本当にさらっと流れて何もなしで終わっていくのかなというのがよくわかりましたが、一昨年、私、真っ先にふえますよということは警告させてもらったんです。というのは、都市農地がどんどん埋め立てされていきますと、けれども、緑化指定を受けている間は宅地としてカウントされないので、将来どれぐらい人口が近鉄富田駅回りでふえるかというのは予測できないというお返事だったもので、だけど、今一時的に小学生の数は減っているけど、ふえます、ふえますと、地元はわかっているんです。誰それのあの田んぼはいつごろ売られるやろうなとかというのはわかっていますから、それで、言ったはずなんです、その頃の教育委員会の統計では、市長がよりどころとされたところで大矢知は減っていくんだということだったんですが、ここにまず、地元の現地の生の意見とか情報との乖離があったなという感じがあります。当然私の言ったことも誰も覚えてみえていないと思えますけど、そこら辺が、まあ、みんな真剣に考えてないんやなということはいくつもありました。

この地元での対応なんです、地元は言うておきます、永久に反対です、と思えます。今の状況、連合自治会の会議を見ても。

それで進むのかと思いきや、今、加藤委員が言われましたように、地元の同意、合意が必要条件であれば、これは進まないわけですね。地元の子供たちも当然迷惑はかかるわけ

ですが、もともとの案であれば、子供たちももっと幸せになれていたのに、それではない案では気に入らないというのが地元の考えなので、これ、進まない場合はどうなんかなどいうのをちょっとお伺いしたいのと、あと、これ、40年前からこの議論、実は地元ではやっています、校舎って大体南側にあったり、北側にあたりというのは50年に一回の建てかえでひっくり返っていくので、八郷も今なぜか校庭の南側に校舎があるんですけれども、当然影になるんです。以前も高層化といったときに、北側に建てれば、東北側のお宅は当然日照権の問題があるということで無理。じゃ、南に建てたらどうかと、校庭ずっと影やぞということで、私のおやじの時代にこんな議論をやっていたんです。

何で40年たってこんな進歩のないことをやっているのかということのも感想なんです、高層化で、ただ単に子供を押し込んで、クラスを充足させればいいのか、校庭でずっと日陰で体育の授業を受けてということでも全然問題ないんですねということの確認ですね。

もっと先を見て三つ目なんです、一般質問でもちょっと触れましたけれども、子供がどんどん減っていくと、たまたま今近鉄富田駅近くがふえていますけど、30年、50年、100年後は恐らく朝明中学校は朝明中学校1校でその地区にあって、9年制の義務教育学校になっている可能性が大です。ということであれば、今、小学校を新築してお金を捨てた上で、本当の連携に当たる小中一貫、それから義務教育学校と移っていくのには何の得にもならないんです。

それが以前の移転案であれば、回りが市街化調整区域の里山ですので、どれだけでも面積広げられるし、今土石流の地区に指定されているのはちょっと理由がありまして、それも解消されるような工法が検討されておりましたので、将来に向けて非常に有益な土地の確保になるなど。

ずっとここまでの議論を伺っていると40年前の議論の蒸し返しで、全然20年、30年先、見えていないんですね。それで、20年後にまた中学校の位置が変わるかもしれんと。そんなぐらいなら、今もっと抜本的に手を打っていただいたほうがいいと思うんですが、この三つだけ伺います。済みません。

#### ○ 荒木美幸委員長

3点について質問がありました。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、人口推計の、児童数推計の件でよろしいでしょうか。

今、荻須委員ご指摘のとおり、大矢知地区におきましては、市街化農地の宅地化というところで、私どもの——これはちょっと言いわけがましく聞こえるかもわかりませんが——これまでの推計、特に平成25年度以前の推計につきましては、過去のトレンドをそのまま伸ばすという推計をしておりました。そういう中で、平成26年度からは教育環境課題調査検討事業の中で開発の状況も一定見ながらというところで、推計のやり方をより精密に行ってきた経緯もございます。

しかしながら、どうしても他校の経緯といいますかこれは推計上の数値の求め方によるところが大きいのですが、全ての地区を今あちらにどれだけのおうちが建つ勘定があるかという計算ではなかなか難しく、全地域、同じやり方で推計させていただく中では、過去の開発状況や人口増加のトレンドを追いかけるという中では、どうしても増加のタイミングと反映にタイムラグが生じると。ふえてきておるといふ推計のグラフの上がり方が若干1年、2年、3年おくれてグラフの傾きが上がってくるという、そういう計算上の課題がございます。その中では、当時から、例えば大矢知学校建設委員会で地域の方からおっしゃっていただいたこともお聞きしておりますが、なかなか数字に反映できなかったという課題でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

高層化による日照権の問題、環境の問題。

#### ○ 今村教育施設課長

やはりその辺に高層化に伴って、今回南のところという形で5階建てのほうを置かせていただいておりますけど、当然それに伴ってグラウンド等について、日照的に非常に環境が悪くなるんじゃないかということを私どもにおきまして、その辺のところを一番懸念しております。ただ、そういったところ以外に今の敷地内で北側に寄せる場所がないという形で考えると、一旦南側のほうでやらせていただいておりますが、ただ、その部分についても屋内運動場のほうをもう少し立体的にすることによって、その部分の屋上で子供たちのグラウンドを確保できないだろうかとかという形のほうを、今後この辺につきましては十分に検討をさせていただく必要があるんじゃないかなという形のほうで考えております。

ただ、ほかのところの、笹川中学校でもそうなんですけど、今現在北側に移ったわけなんですけど、その前が南側という形のほうで、よその地域でもその繰り返しをというところは現実にあるということが今の現状でございます。

以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

地域合意が進まない場合どうするか、これは、いいですか、長谷川課長。教育長のほうがいいんじゃないですか。

葛西教育長、答弁いただけますか。

#### ○ 葛西教育長

地域合意が進まない場合ということなんですけれども、これ、何度もこの場でお話しさせていただいておるんですけれども、やっぱり私どもも市長も地元の皆さんにご説明をしたいというふうなことで時間と場所をとっていただくと、それをやはりしっかりとやらせていただくという、そういうふうな思い、そして、また、基本構想をこのような形で進めていくときにもやはりお伺いしてご意見をいただく、そして、また、最後にこれらを構想というふうなことで一定のものができた場合には、やはりそれをもってしっかりとご説明に上がるという、そういうふうなことで私どもとしては何としてでも話し合いの場を見つけてやっていきたいというふうにしたいと思っております。

#### ○ 萩須智之委員

ありがとうございます。まことにわかりやすい説明、ありがとうございます。検討事項については検討していただくということで、まだこれ、最終案でないということはようわかっておりますので、ありがとうございます。

最後の教育長が言われました説明をしていかれたたいご意思はよくわかるんですが、去年の1月25日以降、私、教育問題と切り離すということでクリーンセンターの建設については言及しないように努めてきました。今回の一般質問で久々にそれとも関係があるよということを市長に進言しましたが、これはやはり住民感情としては、我々——私も住民です——何か悪いことしたんかと、最初約束したじゃないか、市は。

市の誰が買うかというのは当然市長なんですけど、議会がとめていただいた、これはこれ

で分離にはちょっと懐疑的だった保護者も多かったものですから、もっともな話やなどし  
っかり飲みました。八郷地区の子供たちが人数が減りすぎて、朝明中学校が小さくなりす  
ぎるのも気の毒やということで飲みました。そういうことに従ってきた中で、クリーンセ  
ンターの用地確保についても全面的に中学校が建つならということでもろ手を挙げて土地  
を供出された方も地権者にはみえるんです。

そうやってきた中で、やはり突然移転がやめになりまして、本来の建てるということ  
であった約束はもう完全にほごになるということで、住民としては受け入れがたいなど。そ  
れについて何度も言いましたけど、候補者時代から市長は一回も地元の説明をせず、一方  
的に決めている。

その市長は、尾木ママほどに教育に見識のある方で、そういうすばらしい案を持ってし  
てこの案を推し進めるのであればいいんですが、これ、何にもメリットがないのは今の議  
論ではっきりわかってきましたので、移転のほうにメリットが大きいということが、それ  
について地元が同意することは非常に困難ということで、教育委員会さんだけの説明では、  
やはり地元としてはきれいごとというふうには受け取らざるを得ないのかなということで、  
かなり難しいものだと思っております。ということで、それで時間の問題にならないよう  
にしていなければなというのが希望です。

以上です。ありがとうございます。

## ○ 荒木美幸委員長

最後は意見ということでよろしいでしょうか。

## ○ 小川政人委員

いろいろ聞いておったんだけど、まず、法律論を聞いていて、法律論はどうでもえ  
えんやけど、教育委員会が何度も言うのは、子供たちのことを考えて、子供たちの最大の  
幸せを考えておるということやったんやわな、教育長の話では。子供たちの一番の幸せが、  
市長が変わるたびにくるくる変わるのかというところが一つ疑問なんやわな。

だから、教育委員会が本当に子供たちの幸せを考えたことが、市長が変わるとまた変わ  
る。でも、教育行政に対する信頼は何にもないわけやわな。子供たちの幸せがぐるぐる  
ぐるぐる変わるんやったら、それはもう話にならん。変わらないんやったら、教育委員会は  
せめて自分たちの意見をきちっと市長に伝えるという役割があるわけやから、その辺で総

合教育会議とかできちっと話し合いをするという部分が必要なんやわな。いや、市長の言うことがもっともなんやわという話なら、それはそれでいいんやけれども、そうじゃないと思っておるもんでね。

それから、市長の建てかえ反対というのは、単に20年間はおつやないかというだけの話やわな。だから、今なぜ建てかえなあかんのですかというんやけど、それは清掃工場の問題とか、それから、分離新築という中から、じゃ、子供たちどうするんや、彼も自分で分離新築の場合の中で、教育環境の著しい変更は困るという、それから、近辺の中学校に影響を及ぼさないようにというような意見を出しながら分離新築に賛成をしたんや。

じゃ、それよりも学校区を変えないまま移転したらどうやと、そして、そのことによって八郷地区の多くの子供たちも利益を受けるわけで、そのことがベースにちゃんと調査しておるわけやわな。調査を間違えておったんならどうか知らんけれども、そういうものをちゃんと調査して、それから、大矢知、八郷と言ったらあかんけれども、今の朝明中学校へ物すごく不便な子供たちがこれからますますふえてくるというのがこの間の中学校の推計でもあったわけ。

でいくと、全体の子供たちの幸せがどこにあるんやというのと、あなたたちが今中止するというのとは整合がどうしてもとれやんもんで、そこで、いや、市長でという話になってしまうもんで、その辺のことをきちっと考えることが大事なんかなと。このことはやっぱり四日市の行政とか教育行政に対して大きく不信を招くことになっているんやわな。特に大矢知の人たちの不信を大きく招いているというのは変わらへん。

これ、無理にやったら、そりゃ、やれるかも知らんけれども、そこに対する教育に対する不信感というのはもうずっと根づいたまま残っていくんやろうなと僕は思っている。将来20年後にはどうやという話が、20年後やるなら今やれさという、ここまで8年間やってきて、行政に対する信頼も揺らぎかねないところを、やっぱりきちっとここで取り戻しておくべきかなというふうなことしていくのと、もう一つは、議会で認めてもろてから説明するというんやけれども、もう平成29年1月に市長は所信表明をしておるわけや。そうしたら、当然それから地域に入って、こういうことやということをきちっとやっていくべきものやなというふうに思っています。

今までもそうでしたという話やけど、今までそうしてきたから後手後手に回ったんや。そんな余分な調査なんかせんでもええのに調査してさ、人口推計なんか見やんでも感覚的にわかるやない。どの位置が朝明中学校の全生徒の通うのに一番便利かというのはわかる

よ。それをわざわざ調査して、ぐだぐだぐだしておるもんで、余計に決めれるもんも決めれやんようになったというのが現状やわなというふうに私は思っている。

だから、その辺のことをまたそれを変わるんかと言われたくはないもんで、その辺を地元の理解をきちっと。荻須さんは理解が得られないという話やけど、地元と話をしながら、もうちょっと変わる話もあるかもわからんし。そこら辺の調査を、地元の合意というのは大事なこともんで、それをやらんとあかんと思うておるの。

いや、どこにも犠牲者を出さんというなら、分離新設と両方と朝明中学校、残せばいいわけやで、両方の意見はかなうわけやし、もう一つ言わせてもろうたら、観音山のところへ9年制の小中学校というのか、9年制を建てたらええやん。それならそれで誰も今までに反対されておらへんのやから、移転新築のみ反対されておるのやし、移転新築を中止するということが市長の公約なんやったら、そのほかのことは何らやっても構へんわけやで。

だから、そういう背景が、今というのはやっぱり清掃工場があってこの8年間があるわけやから、それはお金だけの問題ではないし、そうやって動いてきたんやろう。なぜ今になって、改修したら20年もつというのは、そんなの初めからわかっておるわけやから、そうではなくて、今やるべきやという考えの中からそういうものが浮かび上がってきたんやから、だから、少なくとも二転、三転せんように、そして、調査費を使っているいろいろ調査したけどもとへ戻りますという話にはならんように慎重に説明をして、了解を得てから議会に出してもらわうべきやな、今回は特にそういうふうに思う。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということによろしいですか。

○ 小川政人委員

言うたらまた言わんならん。

○ 荒木美幸委員長

他に質疑はございますでしょうか。

○ 豊田政典議長

私は予算常任委員会の委員ではありませんが、議長として発言をさせていただきたいと



思います。

発言というよりも……。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

議長の発言は、これは記録として残るんですか、ちょっと確認です。

○ 荒木美幸委員長

休憩をとらせていただいていたいいですかね。

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

議長として発言することはできます。議決権はありません。

○ 樋口博己委員

記録として残るんですかと聞いているんです。

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

済みません、事務局でございます。

記録として残しております。

○ 豊田政典議長

考えを述べるつもりもありませんし、皆さんに異論をはさむつもりもないんですが、昨年度からのこの委員会での議論、それから、議員説明会、そして、今回の一般質問等々で出された幾つかの論点があったかと思います。それを金曜日までに整理したものが手元にあるんですが、本日既にもう議論されたものの中にはありますが、つくったのは金曜日なので、委員長、皆さんよろしければ、私なりの整理を見ていただいて、まだ議論に上がっていない、本日議論されていない点について、ぜひこの分科会で議論していただきたいという意味で提案させていただきたいのですが。論点提案です、論点の確認。意見集約できれば一番いいけど、できないものもあると思うし、ここを押さえておいてほしいという

のを提案させていただきたいので、委員長、いかがでしょう。

○ 荒木美幸委員長

少しお時間を頂戴できますでしょうか。

○ 豊田政典議長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

豊田議長が今提案されているのは、ペーパー1枚かなんかで幾つか箇条書きにされたものを示したいということなんですね。それを受けて議論するかどうかは各委員の判断ということやね。

○ 豊田政典議長

ペーパー1枚に箇条書きにしてあるので、軽く説明させていただいて、その上で皆さんに決めていただければいいと思うんですけど。

○ 荒木美幸委員長

では、資料の準備等を含めて少しお時間をいただけませんかでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

じゃ、恐れ入ります、3時5分再開です。

14:50 休憩

○ 荒木美幸委員長

皆さんにお時間をいただきまして大変申しわけありませんでした。

それでは、審査を続行させていただきますけれども、まず、議長等の発言につきまして、事務局より説明をしていただきます。お願いします。

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

済みません、失礼します。事務局、大森でございます。

先ほど資料のほうを配らせていただきました逐条解説のほう、マーカーをさせていただいております。少し読ませていただきます。

議長はいずれの委員会にも出席し、発言することができると、そして、議長の発言については臨時出席の上、行うことができるのであって、あらかじめ出席及び発言について委員会の許可を受けることを要しないと、また、発言の範囲は別段制限はなく、審議中の議案についての意見を述べ得るのみならず、質疑も行い得ると解するが、通常は議会運営上からの委員会の運営についての発言であると考えます。

(発言する者あり)

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

そして、もう一枚のほう、行政実例でございますが、議長の発言事項に関しては何ら制限がないので……。

(発言する者あり)

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

単に議長として議事整理権、議会事務統理権等の立場からのみでなく、議事の内容に立ち入って質疑し、意見を陳述することも差し支えないと、ただし、議決に加わることでできないことはもちろんであるから、念のためということでございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

という説明でございました。

これを前提としまして委員からの発言をお受けしてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか、皆様。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、豊田議長、お願いします。

○ 豊田政典議長

繰り返し申し上げますが、これまでの各種会議において出された疑問や課題について、本日既に議論された部分もありますし、そうでない部分もあることを前提に論点を整理したものをつくりましたので、配付いただければ説明させていただき、その後、この部分はぜひやるべき点という点について、分科会で議題にさせていただければと思ひまして、提案をさせていただきたいという趣旨であります。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、事務局、お願いします。

○ 樋口博己委員

その発言はわかったんですが、それを配付するかはまた皆様のご意見、議論だと思うんですが、どうでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

というご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

配付をしないとわからないというご意見もありましたが、配付をさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、お願いします。

では、豊田議長、説明をお願いいたします。

○ 豊田政典議長

大きく5点、まず、本会議場に出ていました新ごみ処理施設新設、それから、今回の学校施設整備との関連性があるのかないのかの認識、このような疑問点が出されておりました。ちなみに、環境整備費3.5億円が使われている、これから使う部分もあるという議論もあります。

二つ目、移転改築案との比較、これは大きく二つで、一つは事業費比較、初期投資部分と、それから、次の改築までのランニングコストも考慮に入れるべきだという意見が繰り返し複数回出されていたので、この議論がまだされていないのかなと思います。

2番目、課題解消効果、課題というのは、Qのところに書いてありますが、教育委員会が示している大矢知地区の5課題というのがその下の①から一番下⑤です。この五つとされておりますが、それぞれの妥当性、本当に課題なのか、それから、緊急性及び他校との比較での優先順位が一番なのかどうなのかというのは優先度の議論、①から⑤については、今まで何度も教育委員会が示している内容を改めて書いたものであります。これをもって教育委員会はいろいろ説明をされているので、それぞれ中身についての妥当性、優先度、こういった議論を整理する必要があるんじゃないかという意味で書いています。

3番、事業予算化の時期、これはきょう種々議論されておりますけれども、あえて言えば(2)番、学校施設整備計画案に戻るんだという中学校、そもそもこれは10年以上前からの話ですが、なぜ案がついているかという、ずっと議会ではこれを認めたわけではない。ここまで深掘りする必要があるかどうかはちょっと議論の分かれるところですが、そ

もそのもとの整備計画案というのが妥当なのかどうかということも、深掘りするなら議論の余地ありという意味です。

4番目、学校施設の改修、増改築、移転、いずれにしても意思決定権者は誰か、これ（1）、これはきょうも議論があった部分です。

それから、意思決定要素というのは（2）番で、地区住民意見の把握方法、これもいろいろ議論が出ています。署名であるとか、アンケートすべきであるとか、こういうのをどうすべきなのか、そして、スラッシュの後は、住民意見が果たして把握できたとして、一定示されるとして、どこまで我々の判断として重視すべきなのか、矢印が逆方向を向いているのは、教育環境改善効果による教育委員会判断というのは、教育委員会は住民意見とは別に一定の判断をして、市長も含めて、予算案を上程している。けれども、それと住民意見が対立した場合にどう判断するのかということも議会としても議論というか考慮に入れるべきことなのかなと思って、きょうの議論もそんなことを思いながら聞いていました。大変難しいところですが、一つの論点ではあるかなと思っています。

5番目、補正予算案が可決した場合のその意味合い、これ、議案質疑で出ていましたが、きょうも出ていました。可決したら、もう事業方針の方向性は確定と捉えるべきなのか、あるいは答弁できょうも出ていましたが、この事業案の詳細な説明や設定の材料をつくるための、そういう事業なので、場合によっては変更の余地ありと書きましたが、要するに議会の判断として、今回は1000万円弱を二つ認めたとしたら、第1段階の判断、その次の段階で工事費の予算が出てくるのが想定されますが、そこで第2段階の判断があるんじゃないか、このあたりの疑問が呈されていて、きっちりと決着したのかどうかというところを押さえていただきたいなという意味で5番目に書いております。

以上、私の整理ですが、この中でここはまだだな、ぜひ議論すべきだという点について議題にしていただければと思って提案しました。

## ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。今、豊田議長から論点整理ということで5点にわたってのご提案をいただきました。

ここからの進行ですが、委員長としましては、この分科会の進行におきましては委員長に任されておりますので、ただいまご提案をいただいた論点につきましては参考ということにとどめ置いていただきまして、これより委員の発言については参考としていただく上

での質問も結構ですし、もちろんそれ以外のこともお受けをしていきたいと思いますので、そのような整理でいきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

その前に事務局から示してもらったとおりで、別にそんな奥歯に何かひっかかったような言い方をしなくても、どうぞご自分で質疑なさってください、足りないと思ったところを。それが筋でしょう。

○ 豊田政典議長

筋とかという問題じゃない。発言するならしますよ。険悪になってもしょうがない。一つの建設的な考え方、判断、提案だと思ってください。

○ 荒木美幸委員長

他の委員の方で何かご意見ございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、議事進行に戻らせていただきたいと思います。

他の方のご質疑がありましたらお受けをしたいと思います。

質疑はございませんか。

(発言する者あり)

○ 豊田政典議長

じゃ、一番最後の5番のところなんですけど、きょうも出ていますし、質疑でもあったんですけども、これ、図書館の中心市街地拠点施設整備のときもそうですけれども、議会としては、判断のタイミングが何回か訪れるわけですよ。今回の件については、答弁によると、地元説明、住民説明のための材料をつくりたいということについての判断を迫られているというか、そんな議題だと思っています。

これが可決されたら二度と変わらないのかという質疑もありましたけど、そうではなくて、中身を見てまたマル、バツの判断も来るタイミングがある、そういうふうに私は理解しますが、それでいいのかどうか。教育委員会、明確に答えだけいただきたいと思いますが。

#### ○ 葛西教育長

教育委員会としては、まずは基本構想をつくらせていただくというふうな、それでもって地元説明に入るということを、これが大前提でございますので、事業案の詳細説明、説得材料の準備作業、そのためにこの基本構想をつくらせていただきたい。あくまでこれは検証のためのものでございます。

#### ○ 豊田政典議長

じゃ、あと、私がぜひ確認したいのは、順番に言いますが、1番、ごみ処理施設との一歴史はあるけれども、今までの議会での8年なり10年の流れの中で——学校施設整備とごみ処理施設は関連性がないんだという前市長の発言があって、その後のやりとり、森市長になってから、このことがまた質疑なり一般質問で出てきているんですけども、これについても見解を、教育委員会の考え方を明確にしておいてほしいというのが次の質問です。

#### ○ 葛西教育長

分離新設から移転建てかえと、その手法が変わったわけですけども、これは田中市長が平成28年2月定例会で答弁された言葉なんですけれども、あくまでも大矢知地区の教育環境課題の解決が根底にあり、新総合ごみ処理施設の立地に伴う地域の流れの要望への配慮も加えた総合的な判断に基づく事業というふうな、そういうふうな整理をされております。

私どもとしては、その整理に沿って事業計画、基本構想の策定に当たってきたと、そのように理解しております。

#### ○ 豊田政典議長

最新の——前市長ではあるけれども——市長の表明では、関連性を完全否定せずに、総



合的な判断の上の事業提案であるということ、最新がね、それを現市長も引き継いで、教育委員会会議と総合教育会議に臨んでいる、そんな理解でいいですか。

○ 葛西教育長

このことについて市長から僕が直接お聞きしたことはございません。ただ、昨日の一般質問の中で教育的な、特に学校教育環境については、新総合ごみ処理施設のことについて、そういうふうなことについて持ち込むべきではないという、他の学校との公平公正、そういうバランス、それが最優先されるべきだという、そのようなお考えを述べられていたということを記憶しています。

○ 豊田政典議長

今の点は、市長の考えは明確ではないと、森市長の考えは明確には確認できなかったと思います。市長がみえないので聞けません、教育委員会の考えというのは聞いたらどうなるんだろう、認識、さっき答えたか。さっき答えられたように、田中市長の平成28年2月定例月議会での表明を受けて、教育委員会は総合的に判断していると、それでいいですか。

○ 葛西教育長

確かに移転建てかえの基本構想を立てるに当たっては、田中市長の考え方、それで、子どもは進めてまいりました。その中での事業構想をしているというところでございます。

一方、市長がかわられて、市長が口にされるのは、学校配置の課題だけでは、移転建てかえということはないという、そういうふうな森市長のお考えがございました。

私どもとしましては、総合教育会議の場でもこれは確認したわけですけれども、今までの課題についてどう解決していくかといったときに、やはり配置の課題につきましては、これは学校規模等適正化の中でしっかりと将来の問題についてやっていくという、そういうふうな整理をさせていただいて施設を改善していくという、そういうふうな二つの方向性をもってこの問題に当たっていくというふうな、そういうふうな考え方になっております。

○ 豊田政典議長

よくわからない。

僕が聞いているのは、ごみ処理施設の新設のときの経過と学校問題を関連しているのかどうかということを知っている、移転案じゃなくて。

#### ○ 葛西教育長

教育委員会としましては、その次の2の移転改築案との比較の中で、課題解消効果ということで教育委員会の示す大矢知地区の五つの課題というふうな。ここで挙げていただいています①、②、③、④と、大矢知地区の教育環境課題ということで私どもが今まで整理できた課題がございます。そして、その課題についてどうすればいいかというふうなことで、私ども議論をしてきたわけです。

ですから、私たちはあくまでも教育課題としてこの問題を考えてきたというふうな、教育委員会としてはそういう整理をしております。

#### ○ 豊田政典議長

次に、2番の(1)ですけど、これも議員説明会の質疑かな、出ていました。初期経費、イニシャルコストの比較は一定はっきりしていないですけど、20億円の差があるみたいな説明がある。そしたら、次の改築まで何十年とかあるんですけども、この比較というのは数字として概算を示すことはできますか、移転の場合と今回の案と。

#### ○ 今村教育施設課長

教育施設課、今村です。

一般的に今までのやり方としましては、初期経費につきましては、当然事業費のほうを検討するんですけど、それ以降の次の改築まで、どのような形で改築するかということ、想定という形のほうになってしまいますので、維持経費までについては難しいと考えております。

ただ、大規模な形でやった場合については、PFI等、検討する必要がありますので、そのときにはこういったところ、最終的にどのような形で経費のほうが必要かという形になってくるんですが、今の段階としましては、維持経費まで算定するというのは難しいという形で考えております。

## ○ 豊田政典議長

じゃ、最後、その下、(2)、五つの課題なんですけど、妥当性の判断は難しいところですが、優先度ということで①、②、③、④、⑤、それぞれちょっと違いますけど、①はちょっと答えにくいので、②、③、④、⑤をほかの中学校と比べて、これは特殊、オンリーワンなのか、あるいは何番目だとかと答えられるやつもあると思うので、④、⑤は幾つかあるので難しいですけど、要するに優先性はどうなんだ、朝明中学校、大矢知興譲小学校というのを少し補足で説明できませんか、②以降。

## ○ 長谷川教育総務課長

まず、ちょっと順番が前後しますが、⑤の大矢知興譲小学校の普通教室の不足ということと、あと、運動場等の狭さというところでは、将来推計、10年後の推計を用いますと、大矢知興譲小学校が一番小さくなる、それから、教室も3教室足らなくなる予測ということの中では喫緊の課題というところが把握できるのではないかなと思っております。

あと、朝明中学校でございますが、確かに施設不足という点では、今回の答弁の中でも、資料の中でもありましたが、常磐中学校、山手中学校という大規模校の数値よりは低いという現状がございます。

それから、あと、自転車通学の負担とか、地区外の四つの中学校に通学、これはいろんなケースがございますが、なかなか単体で順位といいますか、順位をつけるというのは非常に難しいというところがございますが、全体として大規模、それから、自転車通学、遠距離、そして、そういう地区外への分散の課題というところをトータルで考えますと、解決の必要性があるというところで、これまでこのあたりの課題を解消するという、その方針のもと進めてきたという経緯でございます。

ただ、個別に順位という形では見ていなくて、これをトータルで判断したときに解消すべきという、トータルの方向性といいますか方針でこれまでご説明しておいた。そういう中で、今回施設課題に的を絞って①、②、③の配置における課題については、学校規模等適正化の範囲で将来的に解決していこうというのが新しい考え方を示した部分でございます。

以上です。

## ○ 豊田政典議長

②はどうなんです、ほかの学校もこんなところがあるのか、地区外4中学校というのが多いのか。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、地区外という点から申し上げますと、学校が、そもそも中学校がない地区が四つございますが、このように四つに分散して通っておるというのは大矢知特有かなというふうな理解です。

ただ、これ、学区外通学といいますのは、個別の事情でやっている方もいらっしゃるの、正確に統計をとれば、当該地区に中学校がなくて、その当該校区の子供たちが結果として四つ以上の学校に通っているということはあるんですが、いわゆるその傾向として、地区の特徴としてこのような②の課題があるというのは大矢知特有かなと。ただ、四つに分かれずに地区外に分散して通っているところもございますし、地区内の学校以外のところに通っておる、そして、分散しているケースも市内には、やはり学区外通学が顕著に見られる場所というのはございますので、そういう中ではこの四つの中学校といいますか、幾つかの中学校に分散して子供たちが特徴的に通学している地区はほかにもあるという理解です。

以上です。

#### ○ 豊田政典議長

済みません、もう一回最後ですけど、それで、①、②、③、④、⑤、改めて最後に聞くのは、五つの課題とされる点について、今回の補正予算案の方向で事業が進められたとして、それぞれ解決できるやつとできないやつがあるかと思えます。そこをマル、バツで補足があれば補足してもらってもいいですが、最後にお聞かせください。

#### ○ 長谷川教育総務課長

まず、2の①でございますが、これは中学校の移転がなければ解決いたしませんので、解決しないというところでございます。同じく、②も地区外というところ、事情は変わりませんので、これも解決が難しいところです。そして、学校の位置が変わらなければ、遠距離の自転車通学の状況も変わりません。そして、また、ここに書いてある④の施設課題のところにつきましては、これはあくまで大規模といいますか、施設不足の課題を挙げ

ていただいておりますので、今回はこの改善もいたしませんので、ここではなくて、朝明中学校の安全にまつわる課題の解決というところにポイントを絞って今回上げてございますので、ここに書いてある④の範囲ですと、これも課題の対象から外れてくるということでございます。⑤につきましては、大矢知興譲小学校の施設課題対策事業で解決の方向性を見ているというところでございます。

以上です。

○ 豊田政典議長

ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

それでは、これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言を願います。

○ 三平一良委員

教育問題については、政治的中立を守るという意味においての教育委員会があると思っています。その政治的中立を守るべき教育委員会が、また、教育の専門家である教育委員会が子供たちのためにどんな環境がいいかということをお金をかけて調査研究して結論を出したというものがあります。それを市長が政争に使った。それを公約とした。そして、その公約で敵と味方をつくって地域間の紛争を増大させた。その責任は大変市長にあると思っています。そういう意味で、その政治的中立を守らない市長がゆがんだ政策を提案してきたということについては反対をいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

三平委員からは反対という意見表明がございました。

他にございますか。

○ 加藤清助委員

私も現段階でこの小学校と中学校の事業費を認めることについては反対させていただきます。

理由はちょっと三平さんのとはニュアンスは違うんやけど、誰もがここにいるメンバーも、そして、地域の大多数の人も二つの学校の教育環境課題を改善すべき、したい、それもとりわけ教育委員会会議でも話されているように、むしろ大矢知興譲小学校のほうが緊急性が高いという認識は共通していると思うんです。

ただ、これに至った経過があるわけで、その経過を無視はしていないというふうに言われるかもわからんけれども、この1年、半年のうちに、180度変わった、そういう中にあるわけで、議会も、判断を下すのが。それで一方で、じゃ、住民の人たち、保護者の人たちにとってみれば、二転、三転してきた状況を踏まえているわけで、ここで今、拙速に強行してしまうと、僕は当該地域はもとより、今後いろんな教育環境課題だとか、それから、教育委員会もまとめている学校の再配置問題をこれから考えていく上でも非常に禍根を残すおそれが僕は避けられないと思うので、ここは一旦今事業費の議決を行うことについては反対という立場でございます。

以上。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。加藤委員から反対の表明がございました。

他にございますか。

○ 小川政人委員

僕はこれ、市長と僕とうまくかみ合わんのやけれども、市長は事業比較ということで経費とか維持管理費、維持経費という話なんかでは、僕は違うと思うんや。分離新設と移転改築の比較をするのが今までの議論の流れであって、今、改修と移転新築の比較をするべ

きではなくて、ずっとの流れの中では、朝明中学校区を、大矢知中学校をつくって分離新設をするのか、それとも、いや、移転改築でやるのかという比較をしたら、当然のことやというふうに思っているもので、ここで改修という議論は今までもなかった議論を新しく出してきておるところがあるので、その辺過去の経緯。それから、やはり子供たちのことを考えておると言いながらも、トップの意向を伺ってくるくる変わる教育行政であってはならないというふうに思っています。一度子供たちの幸せとか利便性とか教育環境という問題に結論を出しておきながら、トップが変わったら、いや、違うんだというのは余りにもお粗末かなというふうな思いで、そして、今までにも事業費を使っているいろいろな調査をしてきて、その調査がまた同じ手法でやって、今までの失敗を繰り返す可能性が高い。

だから、確かに1000万円という金だけれども、それはもうちょっと確実性を持って地元నికిちっと根をおろして説明をして、それから調査に入るといふものやというふうに思っていますので、この予算には反対をしたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 樋口博己委員

賛成の立場で討論させていただきます。

8年間さまざまな教育課題をどのように解決していくかということで議論がされてきて、さまざま揺れてきたわけでございますけれども、改めて五つの課題ということ言われていますが、そういった中で、やはり大矢知興譲小学校の子供たちの今置かれた環境というのは確かに非常に厳しい環境にあるというふうに、その辺を大きく感じるところがございます。

また、その上で、こういったことを踏まえて早期にやはり何らかの形で手を入れて、子供たちの環境をよくしていこうという中では、まずはこの予算を認めていく中でしっかりと検討いただいて、また、あわせて市長を先頭に地元にしかりと説明をしていく中でこの予算を認めていければなと思っております。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

○ 荻須智之委員

移転でしたらもっと早く進むんですけどね、もう用地買収の隣地境界の検証も終わっていますからねということだけつけ加えさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

よって、討論ですので、表明をお願いします。

○ 荻須智之委員

反対します。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、反対の表明がございましたので、分科会といたしましては、挙手により採決を行わせていただきます。

議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費につきまして、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 荒木美幸委員長

賛成少数であります。よって、本件は否決すべきものと決しました。

なお、先ほどの採決におきまして否決すべきものと決した部分につきましては全体会審



査に送ることにしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

以上でございます。

[以上の経過により、議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第2項小学校費、第3項中学校費について、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、理事者の方、入れかえでお願いします。協議会に移りたいと思います。

15 : 59 休憩

16 : 32 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、これよりこども未来部所管の議案につきまして審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 市川こども未来部長

こども未来部長、市川でございます。委員の皆様、お疲れのところまことに申しわけございません。

こども未来部、今回予算常任委員会に議案第2号の一般会計補正予算、民生費児童福祉費1件、そして、債務負担行為の補正、あけぼの学園の建築に係るものでございますが、この2件をお願いをするところでございます。

あと、協議会といたしまして、公立幼稚園の適正化の現状につきまして報告をさせてい

ただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

議案第 2 号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳出第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

第 2 条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第 2 号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第 2 号）第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 2 条債務負担行為の補正（関係部分）について議題といたします。

資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いいたします。

補正予算案件、保育幼稚園課分でございます。6 月補正予算参考資料、こちらのほうを用いて説明をさせていただきます。

タブレットでは 01、本会議、よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

01、本会議、05、平成29年 6 月定例月議会、それを開いていただきまして、07、補正予算参考資料です。

○ 大西保育幼稚園課長

07、平成29年度 6 月補正予算参考資料のうち、6 ページでございます。

○ 荒木美幸委員長

民間保育所等整備事業費です。よろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

では、大西課長、お願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

民間保育所等整備事業費でございます。参考資料の目的に明記しましたように、当事業につきましても、民間保育所の整備に対して補助を行い、待機児童の解消等を図るものがあります。

その内容といたしましては、当初予算において、資料の園舎の概要にもありますように、民間保育所の整備につきましても2カ所の新設整備補助の予算を認めていただいておりますが、今回その財源となる保育所等整備交付金における国の補助基準単価が改定され、単価上昇となったことから増額補正を行うものでございます。

補正予算額の積算といたしましては、資料にございますように、仮称でございますけれども、内部ハートピア保育園につきましても、当初予算2億8306万6600円に対して実績見込みが3億273万8000円、もう一園でございます、仮称でございますけれども、たいよう保育園につきましても、当初予算1億8309万9000円に対して、実績見込みが1億9684万5000円となり、補正予算額といたしましては、それぞれの差し引きの合計でございます3341万8000円でございます。

なお、資料の2の(3)にありますように、この民間保育所2カ所の整備も含めまして、ゼロ歳児から2歳児の待機児童数の見込みといたしましては、ゼロ歳児から2歳児について、平成28年10月1日で129名だったものが58名に減るものと予測いたしております。その待機児童を含む入園待ち児童数につきましても、昨年10月1日現在では353名であります。この整備が終わった段階で160名になる予定であります。次年度以降も整備の計画をしていくこととしております。

説明は以上でございます。

○ 山口こども未来課長

こども未来課長の山口です。よろしくお願いします。

議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）第2条債務負担行為の補正につきご審議をお願いするものです。

資料につきましては、タブレットの06、予算常任委員会の平成29年度の平成29年6月定例月議会の補正予算資料（部局別）の03、こども未来部をお願いします。

（発言する者あり）

○ 荒木美幸委員長

予算常任委員会から入っていただきまして、06の平成29年6月定例月議会を開いていただきますと、補正予算資料（部局別）という項目が出てまいります。それを開いていただきまして、03のこども未来部です。よろしいでしょうか。

では、山口課長、お願いします。

○ 山口こども未来課長

よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ、いいです、進めてください。

○ 山口こども未来課長

済みません、では、その2ページをお願いいたします。

このページにつきましては、6月の補正予算参考資料（第2号）の11ページを再掲したものでございます。児童発達支援センターあけぼの学園の移転のため、造成工事が完了した後、新施設の建築工事を進めようとするものでございます。

あけぼの学園の移転整備につきましてはのこれまでの経過につきましては、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。平成25年に議員説明会で社会福祉事業用地を活用し

た福祉と医療の一体的整備の方針、進め方等についてご審議をいただきまして、その後、平成26年には福祉医療エリア計画から民間医療機関の公募、平成27年には都市計画審議会での承認と医療法人の整備計画を、平成28年には保護者の意見や機能、配置案、スケジュール等をご審議いただき、造成工事に入ってきました。

この6月定例会議会においては、造成工事完了後の平成30年3月から建築工事に着手するための債務負担を伺うものです。

今後のスケジュールにつきましては、戻っていただきまして2ページの下段に記載のとおりとなっております。

施設の概要といたしましては、2ページの中段の部分になります。敷地面積が8600㎡、園舎につきましては、鉄骨造平屋建てで、延床面積は2910.11㎡、主な施設につきましては、利用ニーズの増加に対応した保育室等の拡充や保護者等の声を反映した形での充実を図っております。

また、新施設建築工事の概要につきましては、5ページにパース図及び園舎のレイアウト図を掲載させていただきました。網かけの部分が2ページに記載しました主な施設の箇所となっております。補正予算額につきましては、債務負担行為限度額、平成29年度から平成30年度までで12億2400万円となっております。

説明は以上となります。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、ご質疑を受けたいと思いますので、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

#### ○ 加藤清助委員

あけぼの学園のほうね。これ、債務負担行為という説明があって、今までの経過も書いてもらっていて、直接的にこの学園の移転整備事業費そのものではありませんけど、僕、これ、事前に原課のほうに教えてね、資料あったら頂戴と言ったんやけど、音沙汰がないもんで忘れられておるのかなと思うけど、隣接するところに民間の医療機関を誘致しましたよね。ここの民間医療施設との連携ということで誘致したときに市から仕様書を出してプロポーザルやって、今の民間医療施設が5月に開院していると思うんです。

聞いていたのは、ちゃんと協定書を結んで賃料が1カ月四、五十万円でやって、そのかわりこういうことを民間医療施設に、発達障害の子供のリハビリだとか、今後そういうステイだとかということもやっていくという協定なんやけど、5月開院後の利用実績だとか状況を教えてねと言ったけど、届いてないんやけど忘れられたんかなと思って、この場で思い出したで。聞いてない、忘れた。

#### ○ 山口こども未来課長

こども未来課長の山口です。

覚えております。申しわけないです、済みません。おくれまして申しわけないです。

今のご質問なんですけれども、5月に四日市消化器病センターが開業しまして、そちらの中で小児リハビリテーションを開始しますということで、この四日市消化器病センターのでき上がりました新しいパンフレットをお持ちして、議員のところにお伺いする予定だったんですけれども、なかなか時間が合わずに申しわけないことでございます。また後ほど資料を提供させていただきたいと思っております。

#### ○ 加藤清助委員

後でいいけど、利用実績とか協定ではどういうふうになっておるの。月単位とかで報告書を上げるという協定になっておるのか、いや、もう基本協定を結んで、別にこっちは利用状況も実績も報告も受けない、把握もしないというレベルの誘致なの、協定誘致。

#### ○ 山口こども未来課長

こちらのほうからは小児リハビリのほうをお願いしますということと、それから、ショートステイの場所も設定してくださいということで、実際にオープニングのときに私どもも現場確認をしてまいりまして、そのリハビリテーションの施設、それから、ショートステイの場所についても確認しております。

まだ実はオープンから間がないということで、実際に申し込みをされている方というのは一部に限られているということも確認させていただいております。

#### ○ 加藤清助委員

だから、竣工式に行ってもらうのは結構やし、施設がちゃんとスタンバイされていると

か、医師の体制がちゃんととられているかとか、それでまだ利用が登録が少ないとかというのはわかるけれども、やっぱりきちんと関係する保護者だとかあけぼの学園の関係者だとかに周知が本当にされておってそういう状況なのかということもやっていかんと、ただ条件、土地を用意しましたわ、来てくださいと誘致して協定は結んだけど、以後はそんな、1カ月は最低たっておるわね。6月過ぎたらもう丸2カ月ぐらいでしょう。それはきちっとやっぱり把握していかないと、今後あけぼの学園が移転して整備されていく中での事業の一環として市のほうも、こども未来部も位置づけた事業としてあそこの事業用地、福祉用地ということで買い戻してやったわけやで、そこはきちっとしてほしいなという要望だけにしておくわ、もう。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、念のために資料ですけれども、採決に関係しますでしょうか。後刻でよろしいですか。ありがとうございます。

他にございますか。

○ 樋口博己委員

加藤委員が言われた、先ほどの資料だけ提出いただいたらどうでしょうかね。採決の後でも結構です。

○ 加藤清助委員

後でいいですが、あるのかないのか、まず。

○ 荒木美幸委員長

では、まず、資料があるのかないのか、山口こども未来課長、お答えください。

○ 山口こども未来課長

先ほど私のほうからご説明させていただきました四日市消化器病センターのほうから出ております資料と、それから、開設図面図でショートステイ等が入っているということを手元にありますので、また、お示しさせていただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

では、後刻その資料を委員の皆様へ配付をいただきますようお願いいたします。  
他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他に質疑はございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。  
それでは、これより討論に移ります。  
討論のある方は挙手にてご発言をお願いします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、特段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。  
よろしいでしょうか。

では、議案第2号平成29年度四日市市一般会計補正予算（2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして、原案のとおりに決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。本件は可決すべきものと決しました。  
念のために全体会に送るものもございませんね。よろしいですね。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。



[以上の経過により、議案第2号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

16：50休憩

---

17：08再開

○ 荒木美幸委員長

お待たせをいたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、これより健康福祉部所管の各種審議会等についての報告を議題といたします。

まず、部長よりご挨拶を願います。

○ 永田健康福祉部長

今、委員長からお話がありましたように、前回の議会終了後の審議会等のご報告をさせていただきたいと思っております。3件ございますので、担当課長からご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、平成28年度第4回四日市市社会福祉協議会理事会、平成29年度第1回四日市市社会福祉協議会理事会、平成29年度第1回ないし第3回四日市市民生委員推薦会について、一括して報告を求めたいと思っております。

資料の説明をお願いいたします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉部次長兼課長の水谷でございます。よろしくお願いいたします。

タブレットでございますが、フォルダの03、教育民生常任委員会の07、平成29年6月定

例月議会の07、健康福祉部（所管事務調査資料）のほうをお開きいただけますでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか、差しかえという資料でございます。よろしいですか。

では、お願いいたします。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

では、3ページのほうをごらんいただけますでしょうか。

平成28年度第4回社会福祉協議会理事会でございます。去る3月27日に開催をされました。この理事会の目的でございますが、社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉の推進役と位置づけられており、市社会福祉協議会の事業や予算など法人運営全般にわたる業務の決定を行うものでございます。

当日の会議の概要でございますが、理事の一部変更について、評議員候補者の推薦について、福祉サービス相談窓口第三者委員の一部変更について、平成28年度収支補正予算について、それから、平成29年度事業計画及び収支予算について、また、各種規程等の一部改正について審議が行われまして、別段異議なく承認されたところでございます。

また、平成28年度の資産運用状況及び平成29年度資産運用方針（案）につきまして、役員の現任期及び次期役員の選任についての報告がございました。

続きまして、4ページをごらんください。

平成29年度第1回社会福祉協議会理事会でございますが、去る6月5日に開催をされました。

会議の概要でございますが、任期満了に伴う理事、監事の一部改選について、会長、副会長、常務理事の選定について、評議員候補者の推薦について、平成28年度事業報告及び収支決算報告について、平成28年度監査結果報告について、それから、各種規程の一部改正について、定時評議員会の招集について、以上審議が行われまして、別段異議なく承認をされたところでございます。

また、平成28年度資産運用について、それから、平成29年度市社会福祉協議会及び市役所福祉関係部の業務分担表につきまして、また、居宅介護支援事業所の統廃合につきまして報告がございました。

なお、5ページには、理事、監事の名簿を、6ページには評議員名簿を参考資料として

添付をしております。

7ページをごらんください。

平成29年度第1回から第3回の四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

民生委員推薦会は地域から民生委員児童委員及び主任児童委員の候補者が上がってまいりますので、当推薦会にて審議を行い、知事に推薦するものでございます。

4月25日に第1回を開催し、中部地区から1名、内部地区から1名の候補者について審議を行いました。ついで、保々地区からの候補者1名につきまして、第2回目を5月1日から2日にかけて、持ち回りにて審議を行いました。また、神前地区からの候補者1名、八郷地区からの候補者1名につきまして、5月25日から26日にかけて持ち回り審議を行い、別段異議なく承認された次第でございます。

なお、参考資料として8ページに民生委員推薦会の委員名簿のほうを添付してございます。

説明は以上でございます。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

報告はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

#### ○ 加藤清助委員

これ、理事会の報告のほうなんですけど、報告なもんで議事録じゃないから別に書いていなくてもええと思うけど、ちなみにこの理事、監事の人の、理事会への出席状況というのは、どんなもんで開催されておる理事会なんです。

#### ○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

第4回目のほうにつきましては、定数15名のうち14名の方が出席をしていただいております。それから、平成29年度第1回目のほうも、同じく15名中14名の方の出席のもとで開催をされております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございました。

○ 小川政人委員

ついでに聞いていい。

欠席者は、ちなみにおんなじ人。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

欠席者は違います。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

民生委員推薦会の報告なんですけど、これ、昨年12月の改選で欠員分が追加で推薦されたと思うんですけど、これであと欠員はあるんでしょうか。次の予定があるのかどうか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

実は、民生委員さんのほう、定数が547名中、現在539名が決まっております、9名が欠員でございます。また、主任児童委員のほうにつきましては、定員55名中53名が決まっております、2名の方が欠員ということで、合わせて11名の方が欠員の状況でございます。

この欠員状況につきましては、各地区市民センターの館長等を通じていろいろとご相談をさせていただいておりますけれども、今のところ申しわけございませんけれども、まだ候補者が見つかったというご連絡はいただいております。

○ 樋口博己委員

詳細は結構ですけど、例えば11人、全部で欠員で、一つの地区で2人以上欠員というケースはあるんですか。それがあるのかないのかだけ。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

実はございます。

○ 荒木美幸委員長

その地域は具体的に教えていただけますか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

では、申し上げますと、2地区で欠員2名のところが、民生委員児童委員のほうがございます。また、主任児童委員につきましては1地区のほうで欠員2名のところがございません。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

1地区で主任児童委員が2名欠員となると、地区で誰もいないという状況じゃないですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

実はそうでございます。

○ 樋口博己委員

地元の推薦をいただいて、なかなか手が難しいという話はよくわかっておるんですけども、ぜひとも、不在というのはちょっと大変だと思いますので、ぜひともさまざまなアドバイスをいただきながらしっかり推進いただきたいと思います。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

先日もセンターの館長とも相談させていただいて、いろんなどころにお声かけはさせていただいている状況ではございますけれども、現実の問題としてちょっとまだ見つかっておりませんので、今後も引き続き努力をしてまいります。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑もございませんので、本件につきましてはこの程度とさせていただきます。

理事者の皆様、お疲れさまでした。ご退出ください。ありがとうございました。

委員の皆様、連絡事項がございますので、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様におかれましては大変お疲れさまでございました。

事項書のその他の項目につきまして、皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。

まず、6月定例会議会の議会報告会並びにシティミーティングにつきましてですが、日時についてはもう既にご連絡をさせていただいております。

会議用システムのほうに当日の議会報告会の事項書をアップロードさせていただいております。フォルダー03の教育民生常任委員会から06、平成29年6月定例会議会で08、その他（議会報告会事項書案）。よろしいでしょうか。

平成29年7月4日火曜日、午後6時30分から、総合会館の7階第1研修室におきまして、議題はせんだって報告をさせていただきましたように、今回は教育民生常任委員会の所管事項全般についてということでテーマとさせていただいております。

議会報告会におけます議案の報告につきましては、今回は私委員長のほうでさせていただきたいと思っております。

なお、司会については、議会報告会並びにシティミーティングともに副委員長が行うということで正副の間では相談をさせていただいておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

そして、1点お諮りをしたいのですけれども、シティミーティングの開催手法についてでございます。

前年度、教育民生常任委員会におきましては、2グループに分けましてグループ討議という形での形式をとっていたようでございます。これについて皆様方のほうから同じ方法でやったほうがいいのではないか、あるいは1対多の形式でやったほうがいいのではないか、ご意見等ございましたら承りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ **加藤清助委員**

経験したことないで、イメージがようわからん。

○ **荒木美幸委員長**

少しご経験者だと、ここでは樋口委員と豊田委員ぐらいでしょうか。少し、じゃ、よろしいでしょうか、お話しください。

○ **樋口博己委員**

昨年度、二つのグループでやりまして、例えば、委員が半分ずつ分かれまして、会場の前後に分かれて、参加者の方も半分に分かれていただいて、委員が進行役で満遍なくご意見を頂戴するというようなイメージで、どうしても議会報告会ですと、特定の方がたくさん発言されるシーンがありますので、分かれてグループでやると、全員の方に一言は発言いただけるかなというところで、さまざま具体的なご意見も出たりして非常によかったなという印象はございます。

○ **荒木美幸委員長**

小単位で行うことで意見が出しやすいという場面であったりとか、参加者の方の満足度、意見を聞いてもらったという部分の満足度というのは高いのかなとは思いますが、ただ、若干事務局の少し手間が、2グループに分かれることによって、どうしても声が重なるということで議事録がとりにくいというのはデメリットとして伺っておりますけれども、それによってやめるということではございませんので、あくまで皆様のご意見をお聞きをしたいと思っております。

○ 加納康樹委員

ここに出ていましたけど、そのときの参加者の数を見て、委員長、副委員長でご判断いただければ。

○ 荒木美幸委員長

そうですね。よろしいでしょうか。今まで確認しますと大体20名近くは、毎回教育民生常任委員会はある一定数の人数が来てくださっているというのをお聞きしておりますけれども、加納委員おっしゃるように、例えば3人とか5人というほかの委員会であったような人数ですと、これもまた参加者が厳しいかなというのはありますので、そうしましたら、今、加納委員にご提案いただきましたが、ある一定の人数の方々のご出席をいただけるようであれば、このような手法でもよろしいかというご判断でお任せいただけますでしょうか。少なければ、1対多ということに……。1対多になるのか、1対少数になるかわかりませんが、という形式での形をとらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、8月定例会議会の議会報告会につきまして、日程案なんですけれども、平成29年10月16日月曜日ということで、もうこの日程で皆様にご提案をさせていただくことになっております。実は、10月16日、17日の両日を議会運営委員会のほうでも議会報告会としてお日にちをとってはいただいたんですけれども、4常任委員会が二つ以上重なると、どうしても事務局の手が足りないということで、4常任委員会の委員長で相談をいたしまして、教育民生常任委員会につきましては10月16日とさせていただきましたので、まずは皆様のご予定なんですけれども、1日程しか提案ができずに申しわけございませんけれども、できる限り皆様のご協力をいただければというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

大変残念ではございますが、そのようにさせていただくことになろうかと思えます。

開催場所につきましてなんですが、今回は教育民生常任委員会の開催場所である南部ブロックの東のうちから会場を正副で検討させていただきました。南部ブロック東は、中部、



常磐、日永、塩浜、楠、河原田が該当地区でございますが、この中でも最も開催時期の古いということで、今回日永地区から日永地区市民センターを提案させていただきたいと思っておりますけれども、皆様から何かご意見などはございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

最終的にそうなってもかまわないですけど、この間の議会運営委員会でも決まったように、民間施設もということが対象になっているので、一度、日永カヨーさんにかけてほしいなと思うんですが。

○ 荒木美幸委員長

一つ、実はその件も議会運営委員会のほうでも民間施設もということでお話が出ておりますので、正副でも協議のテーブルに乗せました。実は今回10月が民間施設で開催する場合、やはり土日が効果的なのかなという印象を持っておりますが、そうではないですか。

○ 加納康樹委員

多分民間施設で土日だと、この間も議会運営委員会でもあったように料金的なものもありますし、民間施設としてはそういうときに余り貸したくないだろうというのはあるので、逆に平日のほうがいいと思います。平日でも夜間帯であればお客さんはいるので。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。

今回もし民間施設に決まることであるならば、実は議会運営委員会に出席の方も大変多いと思いますからご存じかと思いますが、ここで決定することができず、一旦議会運営委員会に戻して判断をいただくという仕組みにはなっておりますけれども、いかがでしょうか。もし皆様が、この16日に民間施設がとれるのであるならば、日永カヨーあたりはどうであろうかというご意見を今いただきましたが、ほかの皆様のご意見を伺った上で集約していきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

私がそう思っているだけで、そんなのやめようというのなら……。

せっかくチャンスがあるので、日永カヨーさんと言う施設もあるので、一応正副、事務局にお願いして打診する価値もあるんじゃないかなと思うんですが。

○ 荒木美幸委員長

ほかのご意見がもしございましたら、いかがでしょうか。今、加納委員の提案に対して。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、一任いただけますか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

じゃ、その線もということで少し検討させていただいて、俎上に上げていただく中で決めていただくことになろうかと思います。

次、行政視察についてですけれども、先日、日程、そして、行き先場所3カ所ということで皆様にはご了解いただいております。皆様のシステムにアップロードをしてありますので、ご確認をいただければと思います。

切符の手配等がありますので、欠席をされる場合、あるいは途中で参加される方、あるいは途中でお帰りになる方につきましては、視察の1カ月前の6月26日の月曜日までに、恐れ入りますが事務局のほうまでお知らせいただきますようよろしくお願いをいたします。

そして、最後に、休会中の所管事務調査についてなんですけれども、まず、日程を提案させていただきます。

第1回ということで、平成29年7月24日の月曜日の午前中あるいは7月25日の午前中または午後ということで提案をさせていただきますが、まずは皆様のご都合はいかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

今、加藤委員から24日はNGであるというお声がありましたが、そうしましたら、ほかの皆様はよろしいでしょうか、25日というのにさせていただいても。午前中か午後につきましては、何かご意見ございますか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

午前で。

ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

では、第1回の所管事務調査につきましては、7月25日の午前中ということでご予約をお願いいたします。

続きまして、所管事務調査のテーマでございますが、皆様のほうからこのテーマについて所管事務調査を行いたいというご提案がございましたらお受けをさせていただきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

今回に限らなくて全然いいんですけど、表現が私も教育民生常任委員会しばらく離れていて、どういう表現をしていいかわからないんですけど、総合事業とかも始まって、要支援、要介護なんかがあると思います。それに伴っていろんな民間のデイサービスとかいっぱい出てくるんですけど、詳しくないから逆にいろいろぜひやりたいと思っているのが、民間のデイサービスさんとかで頑張ります、例えば要介護者に対して一生懸命機能訓練とかをされるデイサービスさんがあります。そういうデイサービスが頑張って機能回復をしました。要介護度とかが下がる、健康な状態に戻りますというときに、その施設さんがメリットがあるのかどうなのかというところなんです。

○ 荒木美幸委員長

下がることによってね。

○ 加納康樹委員

下がることによって行政からの支援額というのかな、補助、どういうことなのかちょっとまだわかっていないけど、そういうのが下がると思うんです。そうすると、じゃ、民間とかのデイサービスの方って、例えばいい機具とかも導入して一生懸命要介護度を下げることに協力的なところのほうが、結果としてばかを見ると言ったら言葉は悪いですけど、そんなことになってへんのか、そういうことをちゃんと一生懸命健康度を上げることに頑張っているところがちゃんとメリットを受けられるようなシステムというのは考えられないのかという、ちょっと専門用語が全然なくて申しわけないですけど、そんなことを一度所管事務調査で研究したいなと、調査したいなという思いがあるんです。どこかでそういう……。

○ 荒木美幸委員長

そういったことを含めて介護事業全体的な、そこだけのピンポイントでというのはなかなかあれかもしれませんが、そういったことを含む。

○ 加納康樹委員

私は、思いとしてはピンポイントでそういうふうな……。余り広げると時間がないですよ。そんなことを研究できないのかなという思いがあるので、別に7月でなくてもいいです。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。すぐにでなくてもいいとおっしゃるので、一旦お預かりをさせていただいてよろしいでしょうか。

他にテーマについてはご意見ございませんでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

市民の方へ調査テーマ募集ということで皆様もごらんになっていらっしゃるかと思いますが、教育民生常任委員会につきましては、子ども医療費の窓口負担無料化、これについての安易な受診防止について検討してほしいという意見、それから、臨時福祉給付金につ

いて、そして、大矢知興譲小学校の児童数の推移及び校区の見直しについてということで3項目上がっております。

この中で臨時福祉給付金につきましては、消費税が10%になるまでの簡易的な措置でもありますし、もうことしか来年ぐらいに終わりますので、これはどちらかというところを下をさせていただこうかなと私は思っているんですけども、あと、子ども医療費の窓口無料化につきましては、3月の委員会の中で説明があり、まだ日も浅いですので、そこから余り進捗がないということもお聞きをしておりますので、もしこれをテーマにした場合でも、3月の委員会での説明と余り進捗が大きく進んでいない状況の説明にとどまるのかなというふうに思っております。

また、大矢知興譲小学校の件につきましては、今も、予算でもかなりやりましたので、もちろんこのテーマも重要ではありますが、少し時期を考えようかなというふうに思っております。

よって、今回、一応、正副の案としまして中学校給食についてをとり上げさせていただきたいと思っておりますけれども、中学校の給食、いかがでしょうか。

#### ○ 加藤清助委員

プロポーザルで決まったと思うけど、基本構想計画の業者さんかなんか選定して、5月ぐらいから策定委員会が立ち上がったでしょう。何を……。

#### ○ 荒木美幸委員長

確かに余りそれも大きな進捗というのはないのかもわからないんですが。

#### ○ 加藤清助委員

食缶給食でやりますよというのは決めて、いつやるともまだ決まってないですね。まあ、勉強するのは……。

#### ○ 荒木美幸委員長

メンバーもほとんど変わっておりますし、少し仕切り直しをすることも考えてテーマとさせていただきたいと思っておりますし、また、きょう、加納委員以外は提案がありませんでしたので、また今後、幾つかの議題も取り上げていきたいと思っておりますので、また、皆

様の思いの中で温めておいていただければというふうに思いますので、今回は給食ということで取り上げさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

では、以上でございます。

長時間、皆様、ご協力をいただきましてありがとうございました。

以上でございます。

17:35 閉議